

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 11 日（月） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 分科会出席委員 吉津委員長・江原副委員長・田村委員・三輪委員・
長尾委員・岩藤委員・橋本委員・綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長・林予算決算常任委員長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下書記
8. 協議事項
予算決算常任委員会（2 月 28 日）から分担された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 24 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 3 月 11 日

予算決算総務民生分科会委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津分科会委員長 おはようございます。委員会に先立ちまして、2011年3月11日に起きました東日本大震災におきまして亡くなられた方々に対しまして黙祷を捧げたいと思いますので、ご協力をお願いします。ご起立ください。黙祷。

(1分間黙祷あり) ご着席ください。それではただ今から、3月6日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、議案第8号「平成31年度長門市一般会計予算」を議題とします。はじめに、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 おはようございます。市民活動推進課につきましては、予算書108ページから111ページの第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」では、活動推進係所管の事務事業である「自治会組織等助成事業」、「男女共同参画推進事業」、「縁結び対策事業」及び「結婚新生活支援事業」につきまして、目変更を行い、予算計上させていただいております。このうち、109ページでございますけれども、020「集落機能再生事業」につきましては、総合計画で示した年次目標に照らし、新たに4協議会の設立を目指し、更に、各協議会設立地域において、よりきめ細やかな地域自治と協働によるまちづくりが求められる中で、豊富な経験と優れた企画力による地域の課題解決に対しての助言を行い得る体制整備のため政策アドバイザーを置くこととしておりまして、併せて5,491万5,000円を計上しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 予算書111ページ、男女共同参画推進事業についてお尋ねいたします。30年度の当初予算と比較すると、今年度は約倍の80万円という予算が計上されております。これはイベント、講演会等開催委託料が40万円追加されたからだというふうに考えておりますけれども、予算を増額した背景と、イベント、講演会等開催とは具体的にどのような事業を行われるのかお伺いいたします。

堀市民活動推進課長 国においては平成28年6月に一億総活躍プランが閣議決定をされまして、経済政策の一つとして社会保障の基盤強化、そして経済が強くなるという循環を作るための一つの施策として、女性の活躍推進を掲げておるところでございます。本市においても、総合計画で産業雇用の活性化、輝く

人を育成していくことが重点目標とされておりますことから、本課の所管する男女共同参画事業においても、女性の立場からその目標を叶えていくために県補助金である、地域女性活躍推進交付金を活用いたしまして、長門市独自の女性就業者の増、それから女性起業家育成のためのシンポジウム開催と、これまでのアンケート等データを活用し、企業、団体意見の集約による就業企業に関するプログラム策定を行うことを計画いたしまして予算計上をさせていただいたところでございます。本事業につきましては、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取り組み、これを進めるため、また、地域における関係団体の連携を促進するという県要項の目的を満たすために市内で就業能力の開発、それからまちづくりの推進を図ることを進める団体に本市が提示する仕様書に従った事業提案を求め、採択する団体を決定、そして委託契約により実施をしたいというふうに考えておるところでございます。

綾城委員 分かりました。続いて、男女共同参画を進めるにあたって、審議会の方々のご意見とか、そういった力が必要になってくるのかなと思うんですが、現在の男女共同参画審議会の委員の報酬、30万円ですね。これについて、現在何名の委員がいらっしゃって、どのような方々が委員にいらっしゃるのかということと、委員の中で日頃から男女共同参画の観点から活動されている方がどれくらいいらっしゃって、そういった委員の方からどのような意見が出ているのかということをお尋ねいたします。

堀市民活動推進課長 男女共同参画審議会の設置につきましては、長門市男女共同参画推進条例の20人以内で組織するといった規定に従いまして、現在20名の委員の方で構成をさせていただいております。委員には山口県の男女共同参画推進事業者から推挙いただいた方、それから母子保健推進協議会、農山漁村女性団体連携会、連合婦人会などの団体からの推挙者、そして労働組合の代表者や公募により応募をいただいた方に着任をいただいているところでございます。審議会につきましては、条例により、基本計画をはじめ、市が実施する男女共同参画推進に関する諸施策。これに関して意見を述べていただき、必要に応じて市長に対し提言することができるとされておるところでございますが、平成30年度は年間事業計画の審議、それから第3次長門男女共同参画計画の進捗状況の審議をいただくことと併せ、計画を進めるうえでの新規事業を企画するための意見、たとえば直近の会議、3月6日に会議を行ったところでございますが、県の男女共同参画推進事業者の皆さんから、女性を含めた就業の状況などを聞き取らせていただいて、独自の女性活躍推進の取り組みなどを伺って事業に反映させたいというふうなことで考えておるところでございます。

岩藤委員 おはようございます。今女性起業ということのお話があったと思いますが、今しごとセンターもございます。そのようなセンターとの関連はどの

ようにされていくのかお尋ねしたいと思います。

堀市民活動推進課長 しごとセンターとの関連でございます。本事業につきましては、先ほども申しましたように、女性の活躍推進だけでなく、事業の起業を進めていこうという意思を持った団体、それから本市において女性の活躍を進めていこうという団体に応募をお願いをして提案をいただくという形を取ろうというふうに考えております。もちろん、現在 NPO つなぐなどの活動をされている、実際に活動をされている団体にもヒアリングを行って積算をさせていただき、40 万円の根拠を作らせていただき、こういうかたちの事業を進めていきたいということで、所管であります商工水産課、こういったところとも連携をしての事業組み立てをさせていただいたところでございます。なお、この事業に引き続いて、女性活躍のセミナー等も行っていく上では作成したプログラムを活用しながら実際に商工水産課の方でも予算を使っていただきましてセミナーを進めていきたいと考えておるところでございます。

江原委員 今の質問のところで、男女を含めて起業についてという話だったんですが、この事業については商工会議所もやっておりまして、それと前も話があったと思うんですが、NPO 法人つなぐとの事業のすみ分けとか整理はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

堀市民活動推進課長 この事業につきましては NPO 法人つなぐだけを想定して事業を応募するわけではございませんで、当然商工会議所等も応募の資格があるのかなと考えております。実際に就業、例えば今の仕事センターを使っていくという上においても商工会議所には当然、参画していただきたいというふうに考えておりまして、よりよい提案をもって実際のアウトカム、アウトプットの目標を達成いただける団体であれば、当然参画をいただけると思いますし、かつ、取られた団体が商工会議所内と連携をして、実際のセミナー開催等を実施していただくことも可能であると考えております。もちろん、県の WITTY などの女性活躍団体、女性活躍を推進する事業と連携をして行っていくことも可能と考えておりまして、すみ分けというよりも連携をしていっていただくということを想定して、よりよい意見を採用させていただこうというふうに考えております。

田村委員 集落機能再生事業について、いくつかお尋ねいたします。まず今、これはみんなはもらっていないと思うんですが、事前に資料をいただきましたけども、これはまた各議員に配っていただければと思います。それでこれを見ますと、12 協議会あって、今年さらに4つ増えると。集落支援員の方が8人就任していらっしゃる。2月時点で。この集落支援員ですけども、ここにもいろいろ書いてありますけども、ここのこの方々はどのような過程で選任されたのか、市のほうでお願いして協議会で承認されたとか、結果とその活動、どんな活動

をしているのか。それと今後集落支援員に払われる経費ですね。これは一律なのか、その集落支援員の活動によって異なるのか。おそらく一律だと思うんですけどね。そのあたりを概論的にお尋ねいたします。

堀市民活動推進課長 まず集落支援員の選任でございます。これにつきましては国の制度を使っておるということから、公募をさせていただくことを前提とさせていただいております。公募により、地域からの応募等を採択いたしまして、嘱託職員として市が採用し、地域に派遣をするというような形で実際に活動をしていただいております。2つ目のご質問でございますけれども、この経費につきましては、先ほど申しました国の集落支援員の対策要綱に基づき、その範囲内で算定させていただいております。集落支援員はご承知と思いますけれども、現在協議会に置かせていただいている集落支援員、それから7つの福祉エリアに置かせていただいている支援員の2つがございます。ひとつといたしまして協議会に置かせていただいております集落支援につきましては、その人件費として2,169万4,000円を計上させていただき、合わせて地域の福祉エリアに置かせていただいている集落支援員については人権費として1,667万7,000円を計上させていただいております。これらの方々につきましては、現在の活動内容といたしまして、まず協議会エリア支援員につきましては現在12の協議会がある中で、8エリアに応募をいただいて選任をさせていただいておりますところがございますけれども、すべからく、実際に活動を進めていただくリーダーとして、様々な協議会が行っております活動を実際に中心になって推進する立場といたしまして、事業を進めていただいております他にも、私どもの方でミッションを定めまして、例えば移住、定住の促進などお願いをしているところでございます。この協議会エリア支援員につきましては、先ほどご質問がありました、一定額かというご質問をいただきましたけれども、ミッションによっては週5日までの勤務ができる、週3日を基本の勤務といたしまして、週5日まではできるという形にしておりまして、この中で新規の想定をしておりますエリア、それから三隅につきましてはアンケート収集、それから地域のヒアリング等を行うという申請をいただきまして週5日ということで、今想定して予算を立てています。なお、福祉エリア支援員につきましては、地域の独居をされている高齢者の方、それから男女での単独での高齢者のお住まいの方々、そういったところを巡回しながら実際に高齢者サロン等の参画もお勧めをしていくという任務を課して、実際に活動をしていただいておりますところがございます。

田村委員 これ今集落支援員そのものに2,469万円の報酬というんですか、人件費、福祉支援員には1,600万円でしたかね、払っているという。けっこうな金額ですよ。当分、今8人の方が集落支援員として選任をされていて、嘱託

職員として、1人なんぼですかね。8で割ったら、300万円。約300万円の報酬が出ている。年間。この集落支援員の方っていうのは、本当に役に立っているんですか。というのは、福祉エリア員の方が今高齢者の一人暮らしと言われていましたね。これ民生委員の方も同じ仕事をされていますよね。そうでしょう。民生委員の方も。民生児童委員というんですか、正式に。その上にまた集落支援員がいて、だぶっているんですよね。そのあたりはどういうふうにお考えですか。

堀市民活動推進課長 ご質問が2点あったと考えております。まず先に、最後に質問をいただきました福祉エリア支援員の、民生委員などほかの委員さんと仕事がだぶっているのではないかというご質問なんですけども、当然私どもの福祉エリア支援員につきましては、看護師、それから保健師、もしくは作業療法士の免許を持った方で、現実には実際の健康状態等が確認できる要素を持ちながら、就労をいただいているということにさせていただいております。で、これには当然先ほど委員の方からご質問をいただきました、民生委員、そういった方々との連携をした、実際の健康支援、それから高齢者の巡回等が必要というふうに考え、実際に民生児童委員協議会にも地域にお邪魔をいたしまして、一緒に回っていただくよう、そういうお話もさせていただいているところでございます。なかなか民生委員さん、児童委員さんのほうからいろいろなご意見を伺う中では、これまでやはり回ったとしても本当に医療に繋ぐようなことが実際になかなかできていないというようなご意見もいただいている中、この事業を組み立てさせていただいたところでございまして、ご意見、要はダブっているのではないかとこのころは、そういった意味で置いているというふうに、複数のいろいろな手段を使って高齢者の方々を、それから子育て世代の方々を考えていこうということで設定をさせていただいたものでございます。それから、協議会エリアのほうの支援員の勤務状況でございます。これにつきましては、委員の皆様、すべからくご存じのことと思えますけれども、現在本市がおかれている高齢化、それから過疎化の状況の中で、やはりなかなか地域づくりに特化した就労と言いますか、働き方をさせていただける方がいない中で、きちんとした報酬を支払わせていただく中でしっかりと地域づくりを進めていく方を募集をさせていただきながら実際に業務にあたっているという現状を踏まえて、この事業を継続させていただいているところでございまして、ご理解をいただけたらというふうに考えております。

田村委員 これで終わりにしますけどね、僕はこの地域づくり協議会事業ですか、これについては非常に疑問を持っています。これはまた一般質問でやりますけれども、たとえばその地区の名前を具体的に出さないと分からないから言いませんけれども、言いますけれども、決してどうこうというんじゃないくて、たと

えば今度新しくできた田屋地区ですよ。田屋地区現在 500 世帯くらいのあれですよ。ここの最大の課題は区を分割することなんです。最大の課題は。500 世帯もあって一つの区長さんができるなんて到底無理な話なんです。現状のままにして地域づくり協議会もまた重ねて。それに（屋上）おくに、僕らスクラップアンドビルドと言ってますよね。すっきりした簡素化することが必要だというふうに僕は思う。そういう主旨から本当にこれが役に立つのかという点では非常に疑問を持っている。それでね、もうひとつのこの疑問の中は、これ 1 回協議会作ると毎年 50 万円出るんですよ。その地区に。これも僕はちょっとどうかと思いますよ。口の悪い言い方をすれば、金で釣る。ということになってはしないか。いろんな立派な事業が書いてあります。各地区ね。それはそれぞれお金がかかることだけでも、金がなければやらないという中ではなくて、各自治会、あるいは各知恵を出して、どうやったらできるのかと、簡素化することも考えないといけないし、中止することも考えないといけないし。でしょう。これだったら拡大する一方なんです。このまちづくり協議会というのは。僕は課長にも前提案しましたけども、毎年 50 万円出る。というよりも、市民協働応援何とか事業がありますね。申請して検査してもらって審査してもらってそれでオーケーと。そういうものなんだよね。どこそこまちづくり協議会が申請して応援補助金で、これは事務局（ ）でやってくださいという形で出るなら分かる。そういう毎年 50 万円出るということについて、どういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

堀市民活動推進課長 毎年の 50 万円の支出がいかにかというご質問かと思います。協議会につきましては、まず、現在 12 協議会が立ち上がっている中で、先にご質問いただいた田屋の協議会の例もございますけれども、当然地域の、田屋のように大きいところは分割の協議も必要でしょう。それから、たとえば小さい自治会、組織が複数集まって合併の協議をしていくというのも当然必要になってこようというふうに思っております。その中でこの協議会につきましては、各団体が地域で活動している団体も含めた形での運営をお願いしているところがございます、地域、自治（い）に向けた意見の総括ということをして当然行っていくべき団体というふうに思っておりますし、助言をさせていただいています。そうした中で、そういった分割なり、それから統合なりのご意見も今後は協議会の中で求めるという意味でもそれぞれの地域において設立をお願いしたいというふうに考えているところでございます。なお、50 万円でございます。これにつきましては、実はモデル事業を平成 25 年に実施する際に様々な自治体、全国の自治体に事情を確認いたしまして、モデル事業という中で人口割等も求めず実際に構築をさせていただいたところでございます。これにつきましては、これ以降プランの改定に従って政策アドバイザーも今回入れさせてい

ただきます中で、実際に本当に必要なのはどういう観点で用意をすべきかというところも、見直しを図りながら実際に事業を実施していきたいというふうに考えておまして、ご意見も承りながら検討を進めていきたいと考えております。

田村委員 もうひとつ聞き忘れがありました。政策アドバイザー、これ集落支援員がおり、職員も派遣され、そして福祉エリア支援員ですか、これダブるのかダブってないのか分かりませんが、それにまた更に政策アドバイザーというね。もうちょっと組織的にすっきりする必要があると思うんだけど、政策アドバイザーというのは一体何をするんですかね。

堀市民活動推進課長 政策アドバイザーにつきましては、平成 25 年度から先ほども申しましたとおり、この事業を実施して取り組みを進めております中で、地域づくり協議会の設立数も 12 まで増加しまして、団体が置かれている地域事情も様々になっております。また、集落支援員の活動の広がり、それから協議会が独自に実施したアンケートなどによって、協議会からの相談件数、これについてもかなり増加しております。（あえ出される）課題についても多種多様。その中で、これまで職員が研修参加等により（ ）全国の情報、そういったノウハウだけで今まで対応をしてきておりました。助言等の対応をしてきておったところでございます。ただ、そういった状況を鑑みて、課題解決に向けての活動助言を行っていくため、豊富な経験や優れた企画力、知見を持つ協働によるまちづくりに関し、地域活動実績を持たれている専門家を設置させていただきながら的確な助言を行うことで、更なる地域自治の進展を図ろうと考えて設置をさせていただいたものでございます。この政策アドバイザーについては、単なる月例講座ではなく、課題解決型の活動展開を行っていくことを目指し、活動助言等を行っていきこうというふうに考えているところでございます。

田村委員 これは一人ですか。一人。どういう資格が必要なのか、あるいは採用基準とか、そのあたりお願いします。

堀市民活動推進課長 政策アドバイザーにつきましては、お一人ないしそれに関連した方々をお願いしてということで、山口市なりの実例を確認いたしまして、謝金、交通費を含めて 1 回あたり 20 万円の 10 回分を計上させていただき、200 万円という形での予算計上をさせていただいているところでございます。これにつきましては、この度今年度様々な講演等を行っていただきました講師の方々に、実際に我々のほうでアドバイザーになっていただけるかどうかということも打診をさせていただいたうえ、関東圏からの大学教授、国の委員等もされています大学教授を招へいさせていただいて実際にアドバイザーとして就任いただくというふうに考えているところでございます。

江原委員 ちょっと 2 つあるんですが、まず 1 つは、結婚新生活支援事業なん

ですけども、111 ページ。こちらはですね、度々、これは議論が上がるんですが、これのですね明細を見ると、条件を見ますと年齢がですね、2 人とも 34 歳以下であることっていうのがついていると思うんですけど、こちらですね晩婚化している中で、2 人とも 34 歳以下という条件は、ちょっと長門にはふさわしくないように思っているんですけども、これについてはどうかというの 1 点ともう一つはですね、婚姻後 3 年以上、長門市に定住する意思があるということがあるんですが、これはフォローされているのかどうか、どうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

堀市民活動推進課長 まず、この事業については国が定めております要綱に基づいて国の補助金を活用しながら実際に実施をさせていただいているところでございます。この中で晩婚化等、本市の状況を鑑みた単独の事業も今後は検討していくべきという、思いもご指摘からはありますけれど、現在のところは国の要綱に定めてありますところの年齢基準等を基準とさせていただきながら、実施をさせていただいております。来年度もこれにしたがって実施をさせていただこうと形で予算計上をしております。なお、ですねもう一点のご質問につきましてはですね、いま現状では実際のところ、2 年というか採用して 1 年目ということでございますして当然その、実際に 3 年間継続してお住まいになるかということについては、誓約書を頂きながら、実際に経過を見ておるところでございまして、実際に 3 年経過後は当然、確認等も作業が必要かなというふうには考えております。

岩藤委員 今の 3 年を経過を見るということなんですが、例えば補助金というのは住まわれた時点で払われているのかどうか、その点を確認をさせていただきたいと思います。

堀市民活動推進課長 実際に住まわれた段階、申請を頂いた段階で審査をいたしましてお支払いをさせていただいております。

田村委員 毎年言っているかな、縁結び大使ですね、これね担当課もよくご存じと思うんですけど、平成 30 年度、これまでの今年度のですね、最新、2 月になるのか、1 月になるのか分かりませんが、これまでの実績をお尋ねいたします。

堀市民活動推進課長 まず縁結びイベントについての実績でございます。これにつきましては縁結びイベントとしては、2 団体により 2 回、今年度は実施させて頂いておるところです。計 72 名の参加を頂きまして 5 組のカップル成立がしたとのご報告も頂いております。また小規模な形でのイベント実施をなおかつ、民間の皆様のお力を借りて実施すべきではないかのご意見の中でですね、今年度からは縁結びカフェイベントという小規模の事業を実施しております。1 回につき 1 万円を上限とする助成ということでの実施をさせていただいていると

ころではございますが、現在これについては登録団体 10 店、協力団体として 5 店、そして協力店としては店舗を貸出ししていただける団体という格好になりますけれども、こういった 15 団体の登録を頂いておりながら、実際に本年度の事業については登録店 3 団体による 13 回のイベントを実際に実施したところでございます。参加者総数としては延べ 138 名の方が参加していただいております。うち 2 組のカップルが成立したとの、なかなか情報を頂くことは難しいですけれども、そういったご意見も頂いておるところでございます。なお、縁結び大使としての成果でございますが、これにつきましては平成 27 年、1 組、28 年、1 組、平成 29 年の 1 組、ということで、平成 30 年度については実際にお話しがあった、申請を頂いたケースはございませんでした。これにつきましては縁結び大使 8 名の登録の中で、事業を実施をさせていただいておりますけれども、今後は色々なアイデア等頂きながら実際に改造、改編も検討していくべきことではないかなと思っています。ただですね、実際にですね縁結び大使の方が成婚に至ったケースで、この申請をされていないケースも実際には、毎年複数件ございまして、これにつきましては実際にこれから検討していくようにもなろうかと、思っております以上です。

田村委員 僕が聞いておるのは、イベントが何回やった、それに参加されたというのを聞いているんじゃない、縁結びの活動によって成約したのが何件あるのかと、成約という言い方はおかしいかもしれませんが、今聞くと 1 件、1 件、0 件と。それでね事業は必要なのかと、前から言ってます。見直すべきではないかと、にもかかわらず毎年出る、見直したことはあるんですか、見直そうと思ったことはあるんですか、

堀市民活動推進課長 本事業につきましては、まち人しごと創生総合計画の中でも重点施策と位置付けた形で、平成 31 年までの事業としてですね実際に位置付けをさせていただいているところで、とはいえ現実には事業実施の内容が少ない、効果としても見えてくるものが少ないなかで、年々縮小させていただきながら、それでもやはり、大使として活動していただいている方々はいらっしゃる。そして首長もですね実際にいろんな場で大使のお願いをしている中で、これまで効果の発現を見ていきたいというふうに考えております。もちろん平成 31 年、来年度末にしております、当然この計画につきましては見直しをすべき時期であります。その中でこの縁結び大使の事業のあり方についても、根本的に検討させていただくことは当然必要だと考えております。

岩藤委員 これはですね、アウトソーシングして、そういう事業者さんにですね、お願いをするということも考えられると思うんですが、そういうことも考えられたことはあるのか、どうかお尋ねしたいと思います。

堀市民活動推進課長 事業者に対してのアウトソーシングの件でございます。

これにつきましては、先般、決算委員会でもお話をしたと思うんですけど、結婚に関する相談所というのは残念ながら我々の市内にはない状況の中ですね。先程申しましたように団体登録を頂いて、小さいながらも活動を進めていかれようとしている団体にですね、小規模のイベントをお願いをして民間のお力を借りながら、実際に事業を継続しようということでのイベント助成も行っているところでございます。ただ、全国展開をしております結婚相談所等、当然でございます、そういったところと県の結婚サイトが連携をして事業を進めているということも聞いておりますので、今後はそういったところとの連携も考えながら実際に事業を進めていきたいというふうには思っております。

橋本委員 予算書の 111 ページ、045 自治会組織等助成事業の地区集会所建設費助成金についてなんですが、今のこの地区集会建設にあたっては 10 分の 4 で最高金額 400 万円だったと思います。前も僕は一般質問で言ったんですけど、この限度額の 400 万円というのはずいぶん前に決定されたものだと思うんですよ。それからして今、建築費も当然上がっているし、去年、今年を見てもあまり建設費、上がっていないような感じ、去年は中山ですかね。資金を出されて、その結果見たら 1,000 万円くらい出されておるような感じになっていると思うんですよ。今、実際問題として各自治会が世帯数も減る中で、予算規模もずいぶん下がっています。その中に 1,000 万円も出せるというのは結構裕福な自治会でないと出せないと思うんですよ。この予算を、例えば今頭打ちの 400 万円までをもうちょっと上げるとか、せめて 800 万円にするとか 600 万円にするとかいうお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

堀市民活動推進課長 橋本委員様には一般質問をいただきまして、その中で市長の答弁をさせていただいたところでございます。当然建設経費の上がる中、自治会の置かれております今の状況等も十分把握をさせていただいております。この中で、補助金、あっても使わないという形ではまずいなということもございまして、今年度から開催をいたしております自治会サミット、こういったところで自治会長の方々のご意見を実際に聞きながら、こういった補助事業については、準備をしていく、構築をしていくことがまず一番ではないかという考え方のもとに、平成 31 年度でも自治会サミットを行う中で、皆様方にご意見をいただきながら構築をしていきたいと考えているところでございまして、もちろんこの自治会集会所建設事業につきましては、コミュニティ助成事業もございまして、その関係の中で整理を、皆様方のご意見をいただきながらしていきたいというふうには考えております。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います

— 休憩 10 : 11 —

— 再開 10 : 12 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 総合窓口課につきましては、予算書 132、133 ページの第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、900「戸籍住民基本台帳費」では、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実を図ることを目的とした、マイナンバーカード等への旧氏併記を、希望により可能とするシステム改修が完了すること等により、システム改修委託料が対前年度約 1,680 万円の減額となりますが、窓口での市民サービス向上に向けた取り組みとして、窓口に来られた方の申請手続きの簡略化を図るため、マイナンバーカードや運転免許証に格納された情報を、複数の申請書に自動印字できる「申請書作成支援システム」を導入するためのシステム導入委託料 378 万 4,000 円を新たに計上しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 新聞ですね、これですね。これなんですけども、自衛官募集のことについて、これは住民基本台帳の関係で聞けるとは思うんですけども、その、聞いてもいいかというかたち、そのあたりの課のお考えをお聞きしたいと思います。

中野総合窓口課長 本件につきましては、政省令に基づく公用請求ということになりますので、該当する収入はございません。また請求に基づく該当項目の抽出かかるコストということにつきましても、経常経費内ということでございます。ご質問の案件に関しましては、閲覧に関しましては請求内容に基づいて、生年月日に該当する者の氏名、性別、生年月日、住所をあらかじめ一覧として出力し、その名簿から転記を行われてまいりました。このことにつきましてはこれまで特段の不都合等の申し立てもございませんでした。今後、紙媒体で印字された閲覧請求がいただければ、従来出力してきた名簿そのものがありますことから、職員立会の必要等もなくなり、また転記ミスもなくなるというふうに考えております。従いまして、閲覧請求につきましては、紙媒体でいただければ、政省令に基づいて請求されているということですので、閲覧の提供と言うことになるというふうに考えております。

田村委員 この中に、これは一つの新聞で（ ）ですけどもね。市長の方から窓口課に問い合わせがあったというふうに書いてあります。たとえば、これ

は例の新聞にありますように、総理大臣が言われたことを受けてという形になっていますけども、大西市長の方からこれに協力せいというお話が合ったんでしょうか。

中野総合窓口課長 今のご質問の部分につきましては、現状の市長の方からのお尋ね、現在どういうふうに行っているのかということの確認ということでしたので、現時点での4月に自衛隊の方から請求がございますので、そのリストについては名簿の提供をして、それからの転記、それから持ち帰り。コピーの持ち帰りという形での対応をしていますということの問い合わせがあったので、たとえば紙で請求があったらどうするかということでしたので、これは閲覧の延長線上というか範囲内にありますので、それはそういう請求があれば可能だというふうに確認してお答えしているという状況です。ですので、何らかの働き方によって取り扱いが変わるとかということではございませんので、その旨お答えいたします。

田村委員 それと、この新聞の書き方もちょっと僕は嫌だと思うんですけどね。職員がたとえば申請があった場合に、職員が立ち会う必要もなくなり、事務の効率も上がると。事務事業の効率だけで考えたような形になっていますけども、実際は個人情報保護条例とか、庁内のある規則とか。その他のものに当てはめても問題はないと。このことをやったとしても。というふうな見解があったんではないかと思えますけど、そのあたりどうですか。

中野総合窓口課長 現状、転記という形でございますので、転記ミス等もあつたらいけませんし、そのへんの不具合があつてはいけないので、現時点では閲覧に関しては立会という作業は必要になるかと思われます。特段、そもそも閲覧していただいている情報というのは必要最小限のものしか記載がないので、それ自体については何ら問題がある内容ではございません。ですので、そのことにつきましてはおっしゃられているような形ではないと考えております。事務的にどうかということにつきましては、今新聞の記載内容についておっしゃっているとおり、たとえば紙媒体でそのままお渡しすることになれば、そういった立会の手続き自体が必要なくなるということで、確かにその書き方はどうかというところはあるかもしれませんが、省力化はできるということでは間違いのないと思います。

田村委員 これで最後ですけども、今課長の答弁の中で、今まで書類提出という要望がなかったと。たとえば今まででもそういうのがちゃんとあれば、それに答えてきたけども、今まではそういう名簿提出してほしいという要請が実際になかったと。かなり長い間ね。何十年近くの間。だから今回それがたとえば向こうのほうから正式に名簿で出すと。出してほしいという形で要望があればそれに対応しますと。そういうふうなお答えと聞きましたけど、それで間違い

ないですか。

中野総合窓口課長 間違いございません。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 35 分からとします。

— 休憩 10 : 20 —

— 再開 10 : 35 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、予算書 150、151 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」の 700「障害福祉施設維持管理費」では、療育の中核施設である児童デイ・ケアセンターに対する指定管理料につきましては、これまでは施設維持費等が報酬に含まれておりましたが、平成 31 年度から公立減産がかかることが判明したため、その減算分 118 万 6,000 円を指定管理料として計上しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

橋本委員 一般質問でも申し上げましたが、しつこいようですが、再度お聞きしたいと思います。予算書の 151 ページの 010「老人クラブ助成事業費補助金」についてと、「老人クラブ連合会活動促進事業費補助金」についての両方の 2 点の説明を求めます。

小林福祉課長 010 の推進事業のうち、上段に書いております老人クラブ助成事業費補助金については、46 団体に対して助成することを想定しておりまして、プラス予備の団体として 2 団体、計 48 の団体に対して 208 万 5,000 円を計上しております。そして下段の老人クラブ連合会に対する補助金でございますが、これは市老連の事務局費と活動費、各支部の活動費合わせまして 435 万 9,000 円を計上しているところでございます。

橋本委員 事務局費、以前にも質問があったと思うんですが、確認のために、事務局費とは何かというのをお聞きしたいと思います。

小林福祉課長 市老連の事務局費のお尋ねでございます。市老連の事務局というのが、市老連の事務が正明市二区でございますかね、そこに事務所を構えていらっしゃるしまして、そこに専従の事務員なり置かれておりますので、そのへんの人件費プラス、いろいろな市老連のいろいろな行事、イベント等を主催する際の経費等を計上しているところでございまして、事務局費としては 209 万

6,000 円を計上しております。

橋本委員 一般質問のときにお答えいただいたんですが、サロン会と老人クラブの主旨が違うと、目的が違うとおっしゃられましたけど、サロン会も確かに子育て、乳幼児が地域で孤立しないようにという条件が含まれて、老人クラブは老人クラブ、高齢者の方のみの。だから主旨が違うと言われましたけど、最近の、当初は設置当初はそうだったかもしれないけれども、現在だったら、近頃のサロン会はほとんどが子育てじゃなしに、小さいお子さんじゃなしに高齢者がメインになっちゃるんですよ。別に社協のほうでは子育てとか現在のスタートブックや子育てサロンがありまして、今の地域サロンとは完全に別個になってるような状態になっちゃるんですよ。それからすると、老人クラブとサロン会というのがほとんど 7 割以上が同じような形に、主旨が同じような形になっていると思うんですよ。これは再度言うかもしれませんが、これは一つにまとめて、今両方、老人クラブの助成については 208 万 5,000 円の補助金が出ておるし、老人クラブ連合会促進事業も 435 万 9,000 円、両方で 640 万円近いお金が出ておると思うんですよ。これ、サロンと一緒に併合をしたらどうかと思うんですが、その意見は前の一般質問のときと変わりませんか。

小林福祉課長 今委員さんおっしゃるように、高齢者地域福祉推進事業で 645 万 4,000 円を計上しております、サロン会については橋本議員の一般質問に対してもお答えさせていただいておりますが、社会福祉協議会で実施要項を定められ、その原資としては赤い羽根共同募金の配分金を使われているということがございまして、1 本化について可能性は難しいものというふうに考えているというふうにお答えさせていただいております。今言われたように、サロン会自体もほぼほぼ老人クラブ的な活動をされているということでございます。市の予算と赤い羽根共同募金それぞれ元となる原資が違うわけですが、今言ったことも含め、1 本化というのが、予算は 1 本化はちょっと難しいとは思っておりますが、その活動自体と言いますか、サロン会のほうの活動をちょっと社協さんと協議する部分についてはあるのかなというふうには思っております。

橋本委員 予算の出し方が違うというのは分かるんですけども、どう言ったらいいんですかね、老人クラブの補助金が毎年会員数の減少によって 50 万円ずつくらい減額されているんですよ。これからも老人人口は増えると思いますけれども、クラブ会員数は減少すると予測されるんですよ。今老人会の活動内容を見たら 1 週間に 1 回くらいの程度で活動されておるんですよ。29 年度の活動報告書を見ると、1 週間に 1 回くらいやられておるんですよ。そうすると、内容も同じような感じになるから、予算は別かもしれんけど、僕は結論として言いたいのは、これだけ 600 何万円もそれで出すより、サロン会と一緒にして金

額を下げれることはできるんじゃないかと思うんですよね。ちょっと言葉はおかしいけど。ちょっと言葉が見つからないのですいません。

吉津分科会委員長 ほかに関連ありますか。

田村委員 橋本さんと私も同じような意見なんですけど、行政の（ ）事業の中で、やっぱり同じような、出どころは違うかもしれないけども、（ ）な事業というのがまたがって行われているわけですよね。そこを見直してほしいというのが橋本さんの、私も同じ意見なんですよね。だからこれはけしからんとかじゃなくて、実際は老人会で活動されている、あるいは参加されているメンバーとサロンのメンバーというのはほとんどとは言いませんけども、どちらかと言うと老人会のほうが男性が多い。サロンのほうは女性が多いという傾向はあるみたいですけどね。これやっている内容はほぼ同じような内容です。どこも。こっちは市が担当している。向こうは社協ですからというね。このところはやっぱり調整して、実態を把握されて、これを一本化できないかと、そのことによって圧縮できる分はないかということは私はしっかり論議をして、調整をしていただきたいと思うんですけどね。そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

小林福祉課長 橋本委員さん、田村委員さんのおっしゃる意味はよく分かります。老人クラブに対する助成の位置づけというのは老人福祉法に定められております、老人福祉を増進するための事業を行うものに対しては、地方公共団体、しっかり支援しなさいよという法の責務がございまして、それに基づいて市として責任をもって老人クラブの等の活動に対して助成をしているところでございまして、橋本議員さんの一般質問でもお答えさせていただきましたが、サロンという部分、条件として老人対象とした活動をしなさいよということはありませんが、ここは、その場でも申し上げましたけども、場の提供がまず来ると。これに対して老人クラブというのは活動ありき、ということでちょっと違いますが、田村委員さんおっしゃいました社協さんがサロンについては統括されておりますので、その辺の精査というのはうちの方と社協さんとの話の中で、必要かなというふうには思っております。地域福祉計画と地域活動計画、その中でもきっちり織り込んで、役割分担等を話し合うべきすじとは思っております。

田村委員 老人会の活動もサロンの活動も、重要な活動だとは思うんですけども、物足らないというのは、今日は震災の日ですけども、今日の新聞にもありましたけども、孤独死とかね、そういうふうな問題にたとえばサロンも老人会も対応できないんですよね。もともとそういうことが目的でしているわけではないんですけども。でも、出ているメンバーは元気な方で、高齢になって具合が悪くなって、そういう方はどんどんサロンも出なくなる。元気な人だけが集まってやっているという状態では、そもそもこれ何のためにあるのっていうか

たちになってしまうという。そのあたり疑問が、本当にこれからの高齢化社会のための現実的な解決の 1 つの方法になっているのかということも含めて、ぜひ社協さんと市と、調整をして、この僕はやっぱりスリム化すべきだというふうには思いますけどね。ご意見があればお聞きします。

小林福祉課長 委員さんのおっしゃることはよく分かりまして、橋本委員さんの老人福祉対策についての一般質問でもお答えさせていただいていますが、独居老人であったり、高齢者世帯の問題、いろいろ課題があります。で、民生児童委員さんの協議会の中でも孤独死のケースなんかも例題で話が出ています。そのことも含めて、トータルで検討すべき話だろうというふうに思っております。

橋本委員 先ほどはすみませんでした。僕が言いたいのは、敬老、老人福祉問題について今はいろいろある中で、これを全体的にもう一回再度見直して、新たな感じ。今田村委員さんが言われたように、元気な人だけしか今、されないような感じがするんですよね。敬老会事業にしろ、サロンにしろ。老人会にしても自分で歩ける人、自分で運転していける人、この人たちは全部いいとこ取りって言ったらおかしいですけど、そういう感じになっている。本当に来たくても体が動かないとかそういう人たちのためにも、もうちょっと考えて、全体的に見直すべき時期に来ているのではないかと思うんですよ。今、課長が言われたみたいに全体的に見直すということをちょっと言われたので安心しましたが、私の言いたいのは、今は全体を見直して予算も配分すべきじゃないかと思うんですよね。

田村委員 関連ないということもないけども、敬老事業ですね。これを私は見直すべきだと。これ大変な、見直すことに反対される方も多いというのは分かっていますし、ただ、敬老事業を実際にやってみて思うんですけど、やっぱりその自治会単位でずいぶん差がある。この前も言いましたけども、1人1,000円ずつ出るといふ。ある自治会では対象者がたくさんいらっしゃるって、例えば200人いれば20万円出る。ところが敬老会をやったら40人くらいしか来ないと。そうすると、逆を言うと、お金に少し余裕ができると。ところが小さな自治会では、敬老会自体もできないような形になっているという。こういうアンバランスが生まれるようなやり方というのは僕は見直すべきだと思うんですよね。先ほども言いましたように、敬老会に出られる方というのは、やっぱり元気な方ですよね。それと、成人式ね。20歳。今年から18歳になる歳で。毎年成人式をやってるみたいなもの。毎年成人式に同じ人間が出ているのと一緒にですね。敬老会というのは。だから例えばどうしてもやめられないというのであれば、例えば77歳の方だけとか、80歳になった方だけとか。ある程度の年代を決めてやるとか。今77とか上がっていますよね。年齢条件が。そのあたりの、

この敬老会について見直すというね。少し整理する必要がある。もっとスリム化する必要があるんじゃないかという、そういう問題意識をお持ちなのか。それとも自治会長に聞いたら、みんなやってくれと言うからやりますよということだけなのか、そのあたりのお考えを。僕は見直そうという気持ち、そういう意識があるのか無いのかと言うのをお尋ねしたいと思います。

小林福祉課長 お答えいたします。敬老会事業についてはいろんな大きい自治会、小さい自治会、小さい自治会も合同でやられているところとかまちづくり協議会でやられているところとか、いろいろさまざまなやり方で開催をいただいております、助成金にしても人数かける 1,000 円。平成 30 年については 76 歳以上、31 年度は 77 歳以上につき、1 人 1,000 円と、50 世帯未満の自治会には加算で 1 万円をお付けしているところでございます。この助成金の意味合いは、自治会等で開催していただく、これで全部まかなっていただくということでは、基本的には考えておりませんで、それを使って、自治会内でいろんなやり方がありますよねってことで、そのための参考資料としてマニュアルを作っているいろいろな開催の準備から、いろんなものを自治会長さんにお渡しをしております、色々問い合わせがある部分については、その答えの形として Q&A で毎年、改良を加えて参考資料として活用いただけるようにしているところでございまして、ただですね、敬老会の開催にあたってはいろんな、世代の方が関わる好事例もありまして、その準備からの関わり方自体がですね、その自治会の敬老意識の醸成もそうなんですけど、自治会活動の活性化にも寄与している部分も否定できるものではないと、考えておりましてそのあたりで、答えになっているかどうか、あれですけど。今申し上げましたように敬老会の開催が、敬老意識の醸成と自治会で人と人とのかかわりが、つながりが強くなるようなやり方というのも否定できないことなので、いろいろご意見をお伺いしながら、色々改良を加える部分には必要だろうと思っています。

田村委員 お尋ねしたいのはですね。敬老会というのはいつぺん、まな板に挙げてね、色々角度から見て、いい面もある、直すべき分もある。見直す分もある、そういう見直しをやっていく、時間をかけてね、そういう気持ちはあるかっていう意味。体制はあるかっていうだけのことはなしなんですよね。

川野市民福祉部長 この敬老会につきましては、市が主催してやっております。その中で今の形に変えたというの今で、ずっと説明させて頂いておりますので、やはりその中で、市としまして、担当としまして、いま言われたように成人式方式みたいな形でですね、どうだろうかというのも案の中にはありました。その中でせつかくやる、先程課長が言いましたように地域でやっぱ敬老意識を高めて頂いてですね、地域でやっていただくのが、良いんじゃないかということで今の形式でやっています。というのが、敬老会そのもの自治会でや

っていらっしゃる自治会も十何ぼありましたし、油谷地区の中では小地域ごとにそういう敬老会的な行事もやっていたところもありましたので、そういう形の方が良いんじゃないかなろうかと始めたわけでございます。で、これも現在 4 年目ですかね、なりますんで前々から申しますように、やはり検証というのは必要であろうと思いますし、それをどう検証していくなかで、また、対象者、それから自治会長さんにもアンケートを取りながらですね、皆さんのご意見を聞きながらこれを、よりいい方向に進めていくのが、良いかどうかということも含めてですね、その辺は検討していかないとこのまま何年も続きますよということでは、決して無いということでございます。また、その辺で、そういったアンケート等も含めながら、色々な角度から、色々と検討させていただいたというふうに思っております。

三輪委員 敬老会の事業に関連してですね、例の入浴券配布事業ですかね、これについても見直す、お考えというのはあるのかどうかとお聞きします。

小林福祉課長 入浴優待券については、今、市営浴場というか、いま湯本が使えませんが、三隅と日置プラス民間のご協力を得てやっておるところでございます。使用時期についても正月を挟めないとか色々と、ご提案をいただいて、色々と検討はしておりますが、いま時点は今の方式で続けていきたいというふうには、考えております。

三輪委員 私どもの地区ではほとんど、ごみ屑なんですよ。いただいてももうしわけないですけど、タオルの一つでもいいからそちらの方が良いというほとんどの方がそうおっしゃるんですけど、今もまた敬老会事業の見直しと含めてですね、こちらの優待券をいつまでも、優待券でいいのか、これに代わるものが、代わるのかというのもですね、まな板の上にですね、挙げてですね頂きたいと思っておりますけれど、いかかですか。

小林福祉課長 敬老会を含め、入浴優待券配布事業を含め検討はさせていただきたいと思っております。

橋本委員 これちょっと、お尋ねなんですけれど予算書の 152 ページの 600 番の緊急通報システム運営委託料 5,091 千円についてお尋ねします。

小林福祉課長 緊急通報システム運営委託料ということです。5,091 千円これについてはご自宅固定電話の回線を利用するわけですけど、緊急通報システムというか自宅に設置します。これについてはですね、委託設置するにあたって負担金、月 440 円を払っていただくケースと低所得者対策として、それを無料にするケースがございまして、それを含めてこの金額、年間の利用者数を想定してこの 5,091 千円を計上しているところでございます。

橋本委員 前の一般質問の時に普及率が 4%とか言われましたですよ、大体、それ 4%に対しての 5 百 9 万円ですか。

小林福祉課長 一般質問の時に答えさせて頂いたのが、分母の問題ではあるんですけど、高齢者一人世帯と高齢者二人世帯から来て、この方すべてがこの緊急通報システムがいる方と想定した場合にその分母で割ると、4%程度の普及率ですよというお答えをさせて頂いたところでございます。

橋本委員 同じく 151 ページ、福祉バス運行事業についてなんですが、今バス自体が 21 年経過しているということなんで、これを買換えの予定はあるのかどうか、今 29 年ごろ、さっきの報告書を見ると老人クラブが年間 19 回に対して、サロンは 93 回行われておるんですよ、これが 21 年になったらいつ壊れるかわからないと思うんですよ。その時に壊れた時点ですぐ買い換えられれば良いけれども、93 回で 110 回ぐらい、両方で 30 年はまだ多いと思うんですよ、10%ぐらい増えていると思うんですよ。そのときも、もし、買い換え、21 年たっているからイカれたときの対応策についてはどうお考えでしょうか。

小林福祉課長 福祉バスは、平成 9 年度のバスをおっしゃるとおり 21 年経過しておりまして、対応方法については社協さんに委託を、運行を委託している関係ですね、その辺り継続車輛については対応できるように検討はして行く予定ではあります。当初予算には計上しておりませんが、様子を見ながらということで、よろしいでしょうか。

田村委員 福祉バスの事なんですが、利用するときには時間的な制限で 5 時までには帰ってこなきゃいけないとか。キロ数とすれば 90 キロ以上は駄目だとか。これ何百キロとか、宿泊とかそういうのは考えませんけども、もう少しゆとりをもったやり方を社協のほうに対して相談と言いますか、そういうことの利用条件の拡大と言いますか、どうもお聞きしていると、今日置に車が置いてあるんですけども、日置に帰って 5 時だという感じではちょっときついなと。そのあたりの利用条件の緩和と言いますか、そのあたりについては社協といっぺん協議をしていただきたいと思いますと思いますけども、そのあたりいかがでしょうか。

小林福祉課長 福祉バスについては平成 22 年度から社協さんをお願いして、今委員さんおっしゃいましたように、基本的には山口県内で 8 時半から 5 時、それも車庫入れまでという原則がございまして、ただ利用にあたっては社協さんのほうに相談をするシステムになっておりまして、基本的には市のほうから委託しておりますので、その運用についても社協さんと協議する部分はあると思います。

田村委員 これ去年も聞いたかもしれん。145 ページ「多機関協働包括的支援体制構築事業」308 万円。このうちの約 3 分の 2 の 200 万円は人件費という形になっていますよね。どういう、これまでの事業、今年度どういうふうな事業をやっているのか、来年どういう形になるのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

小林福祉課長 145 ページの 065「多機関協働包括的支援体制構築事業」でございます。実はこれ、新年度の課の再編、組織改編の際に福祉総合相談窓口というものをもってきますよというふうに今市のほうでは考えておりまして、この福祉総合相談窓口に関する経費でございますので、今の時点で所管課は健康増進課になる部分ではございます。

田村委員 そのことは健康増進課で聞きましょう。それで 147 ページの障害者福祉タクシーの分ですけどね、これ本会議質疑でありましたけども、そのときの答えで改善する部分は 1 種 2 種の問題とかは回答ありましたが、これあれですかね、たとえば今年度中に結論出すとかそういうふうな具体的な行動予定というのはあるんですかね。

小林福祉課長 障害者福祉タクシーについては今委員さんありましたように、今までは身障者 1 級から 3 級までと 4 級下肢の方のみを対象にしております、4 級の中には 1 種の方もいらっしゃるの、そのへんも対応しようということで今検討を進めているところでございまして、現実的には 31 年度から対象にするということで今事務手続きを進めております。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、福祉課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 07 —

— 再開 11 : 09 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、予算書 160、161 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」の 145「高等学校生徒通学費支援事業」では、従前は、低所得家庭の経済的自立の支援及び就学の助長を図ることを事業目的としまして、受給資格を所得税非課税世帯に限定しておりましたが、制度拡充の要望を受け、資格要件から所得制限を撤廃し、所得税課税世帯は月額 8,000 円、非課税世帯は月額 4,000 円を超える部分を助成することとしまして、これにかかる経費 500 万円を計上しております。同じく、予算書 161 ページ、150「認定こども園施設整備事業」でございすけども、認定こども園あおい幼稚園におかれましては、昭和 39 年の建設から 54 年が経過し、耐震性がなく老朽化も激しいことから、園児の環境改善を図るとともに、保育・教育の質の向上を図るため、園舎を移転改築されることから、

事業者に対し、建築費用の一部を助成するための経費 2 億 7,088 万 5,000 円を計上しております。同じく、予算書 161 ページ、155「子どもにやさしい環境づくり事業」では、子どもの貧困対策について、今後の具体的施策を検討するため、専門家による学術指導及び検討委員会の開催に係る経費として 23 万 2,000 円を、また平成 28 年に実施した「子どもの生活実態調査」において、できればより多く使いたいが使えていないものとして、教育費の割合が最も高かったことから、新たに就学援助受給世帯等の中学生を対象とした学習支援を実施することとし、これにかかる経費 168 万 4,000 円の合計 191 万 6,000 円を計上しております。次に、予算書 166、167 ページ、第 6 目「保育園建設事業費」の 010「日置保育園建設事業」では、旧日置支所庁舎跡地に建設中の日置保育園の新園舎につきまして、旧西側庁舎の解体撤去、並びに外構工事、遊具設置に係る経費 3,974 万 6,000 円を計上しております。なお、地域ボランティア拠点施設につきましては、本年 6 月からの共用開始、保育園及び子育て支援センターにつきましては、9 月からの共用開始を予定しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

長尾委員 予算書の 161 ページの 155「子どもにやさしい環境づくり事業」で、説明資料では 11 ページの、やはり「子どもにやさしい環境づくり学習支援事業」についてお尋ねします。国の方も子育て支援については、特に 31 年度から力を入れております。本市もそうしたことから、助成事業として新たに子どもにやさしい環境づくり学習支援事業を取り入れておられます。この就学援助受給世帯並びにひとり親世帯の中学生を対象と言うことでございますが、まず対象者がどのくらいいるのかをお聞きいたします。

堀子育て支援課長 対象者についてでございますけれども、今時点、新年度の人数をまだきちっとしていないわけですが、今年度ベースで言いますと約 120～130 人が対象になるのかなと考えているところでございます。

長尾委員 合わせて 120～130 人ということですか。

堀子育て支援課長 就学援助受給世帯とひとり親世帯をかねてという方もいらっしゃると思いますので、合わせてそのくらいという形で考えております。

長尾委員 公民館等でやられるようでありますけど、場所的なものは 5 カ所と言いますか、それも 5 カ所という点と、時間的なものはどうなっているかをお聞きしたいと思います。

堀子育て支援課長 まず場所は市内の中学校区で 1 カ所ずつということで計 5 カ所で、施設といたしましては公的な施設ということで考えています。一番多いのが公民館施設を今利用するということで考えております。時間的なもの等につきましては、一応、今計画では毎週土曜日としておりまして、14 時から 16

時ということで当初は考えておるところでございますけども、今後やるにあたって、実際には中学生でございますので、クラブ活動等の兼ね合いも出てくる可能性がございますので、その辺は実際の始まった中で検討する余地が残っているかなというふうに、今考えているところでございます。

長尾委員 もう一点ほど聞いて終わりにします。食事の、民間団体が行っている食事の支援との連携というのは、これはおやつか何かということでしょうかね。これはどういう意味ですかね。

堀子育て支援課長 食事の支援との連携ということでございますけども、これにつきましては市内5カ所全地区ということではないんですけども、当面ということで今、深川地区におきまして民間のボランティア団体と言いますか、民間の団体の方がお寺さんを利用して子ども食堂を開催していらっしゃいます。それとの連携をこちらとしてもご相談させていただいたところなんですけども、時間的にその学習支援と食事の提供が時間的にできる可能性がございましたので、できれば月1回はその子ども食堂が毎月1回土曜日にやっていたらいいと思いますので、その日に限っては子ども食堂を学習支援の会場にできればということで、それをもって学習支援を引き続き食事の支援にもつないでいくということで検討しているところでございます。

江原委員 今の答弁の中にクラブ活動とかで何人参加されるのかははっきりしていないという話の中で、まず1点目はこの事業を始められる具体的な背景というのは、想像はできるんですけども、議論された中で背景についてどう現状把握されて、どうしていこうというふうに思っていたらいいのかなを1点と、現状でこれだけの予算を取られてやって、講師代になると思うんですけども、結局何人かしか来なくてもやっていくということなんではないでしょうかね。以上2点をお願いします。

堀子育て支援課長 まずは子どもにやさしい環境づくりということで、これは30年度予算からということで計上させていただいております。これにつきましては今国の方からも子どもの貧困対策ということでいろいろ施策等を各自治体に講じるようにということも下りてきております。その中で、私ども30年度に検討委員会も立ち上げまして、実際にアンケート調査につきましては平成28年に行っておりますけども、そのアンケート調査等の分析結果等をもとに、全国的に貧困率というのが約13%、長門市におきましてもアンケート調査結果で若干、全国よりはよろしいんですけども、同率程度の結果が、アンケート調査で出ております。その中で、どういうことをやっていくかというのを検討委員会の中で検討し、まずは、いろいろ種類はあります。食事の支援、生活の支援等ありますけども、まずはこのアンケートの中でも先ほど部長の話の中でもありましたけども、実際に収入で使いたいのは、教育に使いたいけど使えていない、

その割合の率が一番高かったのが教育費というところで、それは学習支援会でやっていこうじゃないかということで今取り組みを進めているところでございます。それともう1点ですけども、申込み人数につきましては、一応事業の性格上、先ほどから言いましたけど対象者の方を絞らせていただいております。今後、事業申込み案内等をして事業申込みがあった場合に、少なくとも事業としてはぜひ実施していきたいと今、担当課としては考えているところでございます。

岩藤委員 今この状況を見させていただくと、公民館で週1ということなんですが、協力者が謝礼として156万円予算計上されております。この週1で5カ所ということで、協力者の進捗と言いますか、いらっしゃるのかどうか。そこをお尋ねしたいと思います。

堀子育て支援課長 今5カ所で予算を計上させてもらっていますけども、一応1カ所あたり3名ということで、最低3名ということでの予算計上の根拠としておるところでございます。実際にその指導員につきましては、中学生でございますので、だれでもというわけにはいきません。そういうところで実際には退職校長会にお願いをして、各地区ごとに指導員さんをあたってもらっているところでございます。実際には校長先生のみならず、教職員の退職の方も含めて、各地区で代表の方をつくっていただいて、その方をもとに人選をさせていただいておるところで、今のところではある程度の人数は集まっているという状況でございます。

岩藤委員 今の民間団体が、ということは深川中校区になると思うんですが、あとの残りの土曜日については、公民館を活用して行われるということでしょうか。

堀子育て支援課長 そのように考えております。

岩藤委員 それでは2点ほど、教材費の10万円ですね。これはどういうものなのかということと、会場使用料については先ほど言われていました、お寺さんの使用料なのか、その2点をお尋ねしたいと思います。

堀子育て支援課長 教材費につきましては、まず確定といいますか、考えておりますのが中学校1年生から3年生までの教科書、これについては各会場で準備しようというふうに考えております。あとは会場使用料につきましては先ほど言いましたお寺さんの借料ということで予算計上しているところでございます。

田村委員 この事業は、子どもの貧困というのは、基本的に学習面が一番大きな問題になるんですよね。ようするに高校に行ったとしても中退してしまうとか、そこの部分でのハンディというのが一生涯ついて回り、連鎖するという。中学校段階の学習というのがきわめて大事だと思うんですよね。これは一歩前

進と思っているんですけどね。これがなかなか、実際に始めたら大変だろうと思うんですよね。例えば教科 1 つにしても、英数国理社と、最低 5 教科あるわけですよね。それを週 1 回という形でやった場合に、果たしてどれだけ効果があるのかという。これの効果があつた、なかったということの、一番の成績が上がつたという、そこまでの期待ができないとしても、どういうことでこの事業は成果が上がっているのか。たくさん来ているからいいっていうね、集会じゃないんですから。やっぱりその子にとってメリットがなければならぬ。その家庭にとってプラスにならなければいけない。そのあたりの評価の仕方といいますか、これ僕は大きいにやっていただきたいと思うんですよ。まだまだこんなもんじゃ、予算が足りないだろうというぐらいまでやってほしいんですけど、やっぱり 1 年 1 年の成果、こういう形で子どもが自信を持てたとか、家でしっかり勉強するようになったとか、いろいろそういう項目はあるんですけど、評価の仕方というにはやっぱりしっかり、これから関係の先生方としっかりやる必要があります。そのあたりいかがでしょうかね。

堀子育て支援課長 今委員さんからいただきました言葉、そのとおりだと思います。実際にこういう事業につきまして評価ということで、私どもも初めてでございまして、数値的に出れば一番良いんですけども、なかなか点数が 50 点が 100 点になったとか、そういうことということで、すぐ表せるものではございません。今検討する中で、やはり曖昧の中ではございますけれども、まず申し込みをいただいた段階で目指すものは何かと。自分はどういうふうになりたいのかというのを何かの形で意志表示をさせていただくアンケートなり、そういうものを求めたいなど。保護者の方も含めてなんですけども、それをもとに週 1 回ではございますけれども、たとえば 1 年間やった中で、自分の中でどうか、また数値的なものがということになればまた学校の協力等もいただいて、ある程度のことは掴みたいなどというふうには思っておりますけれども、ただそれを体外的にこういう場合の評価について体外的にお示ししたらできるかという、ちょっと難しいところはあるかと思っておりますけれども、そういう形で点数がというのもありますけれども、先ほど言われましたように、まず学習習慣がついたとか、そういう子ども個人の思いの変わりよう、そのあたりも掴んでいく中で評価をさせていただければと思っているところでございます。

岩藤委員 今学習の評価のところ、やはり今度学校との連携が必要になってくるのではないかなと思うんですが、その学校との連携はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

堀子育て支援課長 今のところ事業開始にあたっては、当然ながら教育委員会の学校教育課と連携、相談しながら進めているところではございますけれども、実際に連携ということで、当然ながら中学生は本業が学校の授業でございます

ので、また実際に申し込み自体は保護者からの申し込みということで考えておりますけれども、いろんな子どもさんがいらっしゃるかと思いますけれども、その中でやはり、ただ教えるだけじゃあという、その教えるにあたってはどういう子どもさんであろうとか、そういうのはそれこそ学校のクラス担任の先生が一番ご存じというところもありましょうから、学習支援をするうえでいろいろなアドバイスがいただければというところは今考えているんですけども、差しあたってすいません、今時点での学校とどういう連携かと、事業を推進するうえでの連携というのはちょっと具体的にはきちんとしていないところではございます。

綾城委員 1点確認なんですけど、今年も昨年と同様に同じ検討委員会を立ち上げていくと。その中でまた引き続き事業について検討されるということなんですけども、学習支援のほかに、子どもの貧困対策ということで、様々な支援が必要になってくるんじゃないかというふうに考えているんですけども、今後学習支援のほかに子どもの貧困対策をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

堀子育て支援課長 今年度につきまして学習支援、今年度からということですが、今後どのような方向性かというところで、まず一般的に（ぶつかる）のが食事の支援というところがあるわけなんですけども、これにつきましては今検討委員会、私どもの中では公として直接そういうのをやろうという形の流れは持っておりません。民間の団体が市内1ヶ所でございますけども、今後それが増えるか、ほかのところでもというのにあたって何が側面的な支援等ができる、また現在あるところのこども食堂さんとの連携の中で市として支援できるものがあればそういうところも取り組んでいきたいなど。また生活支援等につきましては、今公の制度的にいろいろな生活困窮者等、福祉等でもいろいろな制度を持っております。これと何らかの形で連携等、要はそこに、直接はそこまでいかないけれどもという、ちょっとした制度の隙間等を何か対応できるものがあればそういうものも検討していく必要があるかなというふうには今思っているところでございます。

綾城委員 今1ヶ所でこども食堂をやっているということで、やっぱり子どもにとって選択肢があるということが重要なと思うんですね。ただ1ヶ所で良いということで、それは民間がやることなんですけど、1ヶ所ではなくて、たとえばそこが合わない、そこがなかなか難しいということもあると思うんですね。なので、数ヶ所あって子どもがそこを選択できる、自分に合うところを選択できるということは必要なこと。周南のほうとかは、国の事業を使って、たとえば民間のこども食堂の啓発ですよね。立ち上げの協力とか、啓発をやっていたりもしますので、そういったことも検討委員会の中で今後そういった事業も活

用して、そういうアドバイザーとか呼んで、そういう活動が立ち上がるように推進していくとか、そういったことを検討委員会の中でぜひ検討していただきたいなというふうには思っております。

堀子育て支援課長 今一応市内で民間団体が 1 団体ございます。せつかく 1 団体ももう 1 年以上ですかね、やっぺいらっしゃいます。ノウハウのほうもしっかりしたものを持っぺいらっしゃいますので、ぜひそれらと連携というかお知恵も借りながら、またそれで団体が増えていくような形でできればというふうには思っております。ただ、すぐにということとはなかなか、先ほども言いました直営ということは申し訳ないですけど、今考えておりませんのでなかなかそのあたりでどうしたらできるんだとか、そういうのも検討委員会の中でもいろいろ勉強はして、今後に繋げていきたいと今考えております。

江原委員 それでは 167 ページ、資料は 11 ページの東深川保育園の解体事業についてお聞きしたいんですが、これについては廃園して即解体ということで、行政にしてはすごい手早いなというふうに思っぺはいるんですけども、これ廃園即解体されるということは、これは跡地利用を何か、売却か跡地利用を計画されているところがあるということですのでよろしいんですかね。

堀子育て支援課長 解体につきましては、第 1 次アクションプランでも上げおるところですけど、一応閉園した翌年には解体という形で予定がありまして、今解体予算のほうを 31 年度計上しているところがございます。跡地利用につきましてですけれども、今のところ具体的にもこれというところは実際は持っぺおりません。今後市の中で考えられるとしたら売却も含めて検討していくというのはこれからのことでございます。

江原委員 実際今回財政課のほうから川尻保育園の解体の話があつたと思うんですけども、ああいうふうに最低でも 1 年くらいは行政のほうで買い手とか利用者を募集するというのは必要があるんじゃないかというふうに私は思っぺいるんですね。つまり、あれが今は確かに古くなって耐震できていないのかもしれないんですけど、耐震化を含めて工事をして自分達で使いたいという人も市外含めてもしかしたらいらっしゃるかもしれないと私は思っぺいるんですけども、全く更地にすぐするよりは、今の建物のまま利用する、自分のところできちんと耐震化して使うというところもあるんじゃないかと思うので、ネットなりいろいろなもので全国公募するなり努力すべきじゃないかと私は思っぺいるんですけど、そのへんはどうでしょうか。

堀子育て支援課長 今言われましたように、要は耐震化がないというところで閉園という形にさせていただいたところがございます。今耐震化をしてまでということは考えられないということはないかもしれませんが、耐震するにあたって相当な金額も必要、うちのほうも試算した中でも相当な金額が出て

まいます。その中で現状のまま特に貸したり売ったりというのはできないという根拠の中で、一応更地にしたほうが跡地の利用としては効果的じゃないのかというところで、今解体の予算を計上しているところでございます。

橋本委員 東深川保育園解体事業のことについてなんですけど、建物等事前調査業務というのがありますよね。294万5,000円。これはわずかだったらそうでもないんですが、建物事前調査業務するのは、解体工事をするときに見積書を出しますよね。そのときの事前調査でできるんじゃないかと思うんですが、これの事前調査業務についてお聞きします。

堀子育て支援課長 今の調査委託料でございますけれども、これはあの解体するにあたってですね、周辺への影響調査とかですね、今の規模の施設を解体するにあたっては、そういうのを事前にしなければいけないということがございまして、それに係る経費を計上しておるところでございます。

橋本委員 解体工事の見積もりを出ますよね。その中に入っているんじゃないですか。これは別なんですか。周辺の状況とか解体工事の見積もりをするときにそれが出ていると思うんですが

堀子育て支援課長 今の調査につきましては、解体する業者じゃなしにその専門業者がございますので、そちらの方に発注するようになります。これにつきましては、今後出てくる日置保育園等につきましても事前にこういう調査を行ったうえで影響がないということを確認した上で解体の方に動くという流れになります。

橋本委員 これもですね、専門業者じゃなくても、解体業者にできるんじゃないかと思うんですけれど。その点についてどうですか。

堀子育て支援課長 一応、施設解体するにあたってどういう形のものが必要かというのは、うちの他の担当部所ともございますので、その中で事前の解体に伴う調査というのが必要だと、いま予算計上しておるところでございます。

綾城委員 予算書157ページ放課後児童対策事業、それと予算書163ページ、私立保育所運営委託事業、公立保育所運営事業等についてお伺いしますが、この度、皇位継承に伴って、4月30日から8日間が休日となって、異例の大型連休、10連休ですかねとなるゴールデンウィーク、大型連休が入ってくるというところですね、仕事が休める保護者の方がいらっしゃる一方で、仕事が休めない、で、こう長門市では旅館もございますから宿泊業なんかは、特に忙しくなるということで、仕事が休めない保護者の方がいらっしゃるというふうに、保護者の方からも相談を頂いていると、この時にですね保育所とかですね、お休みになるわけなんですね、国民の祝日とかになるとですね、子どもの預かり先を懸命に探していらっしゃる保護者の方がいらっしゃる、加えて保育所の関係者の方にもお話を聞いたんですが、まだ市からどのような方向性でい

るのかということが、まだ出ていないということが聞いているんですけども、この異例のゴールデンウィークについて、その中で幼稚園、保育園、児童クラブについてですね、どういうふうに対応を考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

堀子育て支援課長 今年のゴールデンウィーク 10 連休というところで、最初の 1 日につきましては、土曜日でございますので保育園につきましては開所しますが、それを除いても 9 連休というところになるわけなんですけれども、いま制度的に持っておるのが、保育園でいいますと休日保育というのを持っております。これにつきましては、本市でいいますとみのり保育園 1 園でおこなっておるところなんですけれども、これの対応は可というのはおもっているんですけども、その今年とによりますと、通常であれば平日である 3 日間も引き続きというところもございます。これにつきましては、先程委員さんのほうからありましたけれども、児童クラブを含めてということなんですけれども、どういう対応ができるか、どのくらいのニーズにもよるかとは思いますが、ちょっと今段階では、こうしようという市としての決定事項は持っておりません。早急にその辺りにつきまして検討はしていきたいなと今、思っておるところでございます。

綾城委員 今、みのり保育園で休日保育をやっているという事なんですけど、まず保護者の方に、意向を取ってですね、どういった方がご利用されるのかというところを把握するというのは、大変重要になってくるじゃないかなと思うんですけども、その子の個性のある子たちなのか、通常は預けているところに預けられることが、一番いいんじゃないのかなと考えているんです。そのあと保育所と幼稚園と基本的にはそこの保護者の方が預けられているそこが開くということが、一番大事なんじゃない、いちばん保護者の方が安心されるじゃないかなというふうには考えているですね。なので、その市内に保育所、幼稚園とありますけれど、そこが一律に対応ができるようなことが、していただけることが一番いいんじゃないかなと考えています。それが 1 点、あと児童クラブのほうですね。小学校も高学年になると一人で待てる子も、もしかしたら出てくるかもしれないと、だけど小学校低学年の子ですよ。例えば一般質問しましたがけれども、母子家庭のお母さんであるとか、親御さんどうしても仕事を休めないとか、そういったことにおいて、家においておけないわけなんです、だからこっちの児童クラブの方も例えばファミリーサポートセンターという話もあるかもしれないですけども、ファミサポが実際に対応できるのかっていうところは、ちょっと疑問に思っているんで、児童クラブの方ですね、しっかりと特に小学校低学年の子たちについて、預かりの体制をしっかりと作って頂きたいというふうに考えております。これ答弁良

いんです。で、続いて、その質問は終わりました。続いて今の予算に関連してしていたんですが、国は幼保の、幼稚園、保育園の無償化っていうことをやっている、今年が平成 31 年 10 月からそれが開始するというふうに、認識しているんですが、これ無償化になるといいながら、実際ふたを開けてみると、給食費は利用者の負担となると、いう無償化の方向であると国は示しているというふうに思っているんですけども、そうするとですね大体、何か調べますとだいたい国が 7 千円ぐらい、給食費を考えていると、長門市でちょっと聞いてみると保育園の関係者に 6、7 千円ぐらいで給食費がかかっていると、実際にはですね。そうするとそれが、保護者の負担となるとですね、実質、例えば利用料が下がる方がいらっしゃれば、上がる方もいらっしゃるわけなんですよ。所得が低い方は実際は、保育料はそれ以上安く使えてたところを、給食費が 6、7 千円って負担が出てしまうと負担が上がってしまう。という現象になってしまうというところで、そういった事態を回避するために国は今、どういう方針を、最終的にどういう方針を示されているのか、その辺の担当課の方で把握されている限りで、ちょっと教えていただけたらと思います。

堀子育て支援課長 今、保育料等の無償化が 10 月から始まるは、これは決定事項でございます。その中でですね、給食費につきましてはですけど、給食費もですね今、保育料の中に入っているという考えでございます。その保育料を無償化すると、但し給食費実費分を無償化から外そうということでございます。で、いま保育料、本市につきましては他市よりも若干安い基準でいっておりますけれども、所得の階層によって保育料を決定しております。その結果実費で給食費が徴収となれば、実際いま払っているよりも高い金額になると委員さん言われたかと思うんですけども、確かに計算上、そのような形で可能性ございます。これにつきましては逆転現象が生じないようにということで、国の方でも、最終的なのは降りてきておりませんが、検討はしておりますので今までよりも増える実質が保護者の方の増えるような形にはもっていかないのではないかと考えておりますし、もしそうならない場合でも、何らかの検討は市の方でやっていく必要はあろうかと考えているところであります。

三輪委員 放課後児童対策事業の関連で、お願いします。仙崎児童クラブです、定員 40 名に対して平成 31 年度も 70 人の募集をされておられます。この理由をお聞かせ頂きたいです。

堀子育て支援課長 今仙崎小学校を会場ということで専用教室（ ）ですけども、それとは別に長期休暇等につきましてはそれ以上の方も、今でも受け付けておるところでございます。それにつきましては委員さん、前からご指摘いただいておりますけれども、校舎の 1 つの教室を利用させていただいております。これにつきましては希望があれば引き続きそういう形で受け

入れの方をしたいということで今考えておるところでございます。実際に今の教室について別のところの教室というところも、学校とも協議はしたところでございますけども、実際的には今の教室以外は難しいという状況ではあります。これにつきましては出口カ所等の利用を、別のところから出ていただくなりということで、今引き続き同じ人数の募集を行っているところでございます。

三輪委員 前々から言っているんですけど、現場としてはとにかく旧来使っているところからは離れたいと。最近こそあまりそういう危険性の話は聞きませんが、またいつ戻って来るかもしれないと、とにかく恐怖でしかない。たとえば長期休業中であってもその教室を使うのは勘弁して、新しいところに一括してやっていただきたい。もし 40 名のところを 70 名募集されるのであれば、隣にプレハブでもいいから、建物を立てて、今の新しく建てたところで土地が開いていますよね。そこで一括して児童クラブを運営させていただきたいという現場の声があるんです。結局、今あそこを使うこと自体、なんら解決には至っていないんですよ。3 年くらい前から、2 年前ですか。こういう声を上げてから現場のとにかく悲痛な声を上げていらっしゃいますので、事件が起こらないうちに早急な、抜本的な対策を、真剣に、行政をあげて対策を練っていただきたいというふうに強く求めるんですが、もう一度ご回答をお願いします。

川野市民福祉部長 非常に難しいご質問でございますけども、今プレハブという話もございましたけども、プレハブとなりますとまた、かなりの金額もかかりますし、冷暖房という部分もありますので、そのへんをまた検討していかなくてはいけない部分があると思いますけども、もう一つの方法としては、仙崎小学校の近くにこういった、使えるような施設があるかどうかというのもこちらの方でまた地元の方ともいろいろと話をしながら検討して見たいと思います。

田村委員 予算書 10 ページの高校生通学支援ですけども、これは議会からの要望事業に应运えていただきまして、所得制限とか利用額についてはかなり充実したと思って、その点はよかったと思うんですけど、この償還払いというのは非常に難しかったみたいなんですけども、このあたりの、できなかった理由と、これバスか JR か、どちらかだろうと思うんですけども、両方かもしれません。そのあたりの事情を説明していただきたいと思います。

堀子育て支援課長 償還払いについてできなかった理由ということでございますけども、実際には JR さんのほうの関係になります。JR さんにつきましては今、JR 全体一緒かと思うんですけども、今通学定期券の購入につきましては窓口において通学証明書等の提示があって、なおかつ現金払いでのみ販売で対応しておるところでございます。今、償還払いの方には対応できないと判断したところでございます。

田村委員 これは JR さんの、どこの判断でございますか。例えば広島支局、そ

れとも長門駅。どこの判断ですかね。

堀子育て支援課長 一応、今電話で広島支所の方につながりますので、そちらのほうでの確認をそのようにとっておるところでございます。

田村委員 堀課長らしく、執念深く JR さんの方に、これは償還払いというのは、他の2つの条件も非常にありがたいんですけども、これも結構一時的にかなりの金額を出すわけですね。一時的に大きな何万円っていうお金を出すわけですから、その分だけリスクもあるわけですけども、これ市が介在して、償還払いっていうのは極端に言えば、市が立て替えて出すような形で後からもらうということになるわけですから、市のやり方ひとつ。あるいは電話で出んわって広島まで行ってお願ひするとか、そういうことまでは最低してほしいと思うんですけどね。やはり償還払いを勝ち取ってくるという。バスの方は全然関係ない。この償還払いについては。

堀子育て支援課長 バスにつきましては他市で実際に償還払いといいますか、後払いと言いますか、そういう形で対応している事例もございますので、そちらの方は相談の上にはなるかと思いますが、方法としてはあるんじゃないかと考えております。JR さんにつきましては、今これ原則であって現実こういう取り扱いをしていらっしゃるところがございますので、方法論としては私どももいろいろ考えるわけなんですけども、例えば立て替えて市が、全く保護者の方が0じゃないわけなんですよね。ということになりますので、市が現金持って行ってそこで一緒に行って、とすれば対応は可能かもしれませんが、現実的にも市がそういう体制ができませんもので、それ以外の方法ということはどうにかしてやろうということで考えるようになるかと思うんですけども、今のところこれならいけるであろうという方法が今、見つかっていないというところがございます。

吉津分科会委員長 ここで確認しますが、まだご質疑の予定がある方はいらっしゃいますか。(挙手をするものあり) はい。分かりました。ここで暫時休憩します。再開は13時10分からとします。

— 休憩 11:55 —

— 再開 13:10 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開します。午前中に引き続きまして、子育て支援課所管について審査を行います。ご質疑はございますでしょうか。

岩藤委員 予算書の161ページ「その他事業」についてお尋ねしたいと思います。この31年度予算で、平成32年度からの第2期子ども子育ての支援事業計

画を立てられるということで、計画の策定業務委託、330 万円上げられています。この積算根拠と言いますか、内容についてお尋ねをしたいと思います。

堀子育て支援課長 子育て支援の事業計画、平成 32 年度から 5 ヶ年分ということで、第 2 期分を立てるための策定業務委託料でございますけれども、これにつきましては 1 期のときに業務委託しております。それを参考に、また業者からも見積り等をいただいた中でこれを積算しております。中身的には人件費、調査費等が主にはなろうということでございます。

岩藤委員 それで、前回の分を見たときに、一般質問でもさせてもらったんですけど、他市と、何都市で比較させてもらったときに、内容が、学校から子育てするにあたって支援の中で関係する機関と一緒に連携して作っておられたというものもございまして、これを見ればハードでも数字とかそういうものの目標とかそういうふうなものだけに特化されているように感じるんですけど、これに関しても、子育て会議の中で揉んでいかれるというふうに思うんですけど、他市との参考にされるとか、そういうことはあるんでしょうか。

堀子育て支援課長 基本的には継続ということでまいりますので、第 1 期をとおしてその検証も兼ねて、今後 5 ヶ年ということで検討していくようになるかと思います。実際に第 1 期でやったものにつきましては、検証を含めてまた目標値、検証後のこうだろうという推定値等も入ってくるかと思いますけれども、表現等を含めてまた改めなければならないところもあれば、委員会の中でも検討しますし、ぜひとも他市の分かりやすいとかそういうところも参考にしていくように、そのあたり業者のほうも専門でございますので、また新たな部分でこういう表現の仕方とかそういうノウハウも持っておるかと思っております。そういうのも十分検討の中に入れさせていただきたいとは思っております。

三輪委員 「認定こども園施設整備事業」についてお尋ねをいたします。市が 4 分の 1 の補助金を出しているわけですが、あおい幼稚園の総面積、それと建物面積、それと建物の形態、園の開園時期についてお尋ねいたします。

井筒子育て支援課長補佐 建物は平屋というか 1 階建てです。総面積は今いただいている中では 1,296.44 m²ということになっております。開設時期は平成 32 年 4 月 1 日、来年度の開園に間に合わせるという予定になっております。

田村委員 ほかになければ、項目としてはないんですけど、159 ページですかね。「相談事業」あるいはそのうえの「要保護児童対策地域協議会設置事業」に兼ねて、この間ずっと問題になっています、児童虐待ですね。テレビ見てもかわいそうなという気持ちは皆さん持っているんですけども、こういうことが長門市で絶対に起こらないかという、絶対というのは非常に難しいんですけども、未然に防げる体制とか、起こった場合の対応の仕方とか、今の体制で予算費目にも事業として上がってこないような体制で大丈夫なのかという不安はあ

るんですけども、そのあたり、児童虐待に対しての体制についてお尋ねいたします。

堀子育て支援課長 まず児童虐待ということで今委員のほうからありましたけど、まずうちのほうでは予算としては要保護児童対策地域協議会設置事業並びに相談事業ということで、相談員等配置しております。まず児童に関わる相談支援体制というところになるんですけども、本市では非常勤の嘱託職員ということで、2名ほど家庭児童相談員を配置しております。これは当課にあります。その家庭児童相談員につきましては、児童の福祉に係る相談と、あと必要な調査、指導等を行っているところでございますけれども、それとは別に保健センターのほうで産前産後サポートセンターに専門の保健師を配置。これにつきましては、妊婦の産前産後の相談を受け付けると。またその後といたしましては、地域子育て支援センター、また就学後につきましては教育支援センターということで、年代に応じて子どもさんの悩み、また保護者の方の相談等について支援・指導していく体制をまず整えているというのが1点ございます。今言われました虐待についてというところでございますけれども、これにつきましては、先ほども言いましたけれども、要保護児童対策地域協議会というのを設置しております。この中にはメンバーといたしまして、児童相談所、また民生児童員協議会などの児童福祉関係機関、並びに医師会、県の福祉センター、あと教育委員会、警察にも入っていただいた中で協議会を設置しております。実際的にこの中で虐待等も含めてでございますけれども、児童に係る相談支援体制が必要だということについてはケースということで取り扱い等をしておるところでございます。実際に先ほど言いました虐待等という案件につきましては、そういう案件につきましては一時保護の措置とか、そういうのも当然検討していくようになるわけなんですけども、これにつきましては権限といたしましては県のほうが持っております。立ち入りの権限、措置の権限等も児童相談所のほうで最終的には決められるという形になっておりますけれども、まずそれに至るまでということで、それまでの対応がやはり重要であるというところを考えておりまして、まず私どもといたしましては、今の要対協の協議会を含めたんですけども、学校や保育園等との連携、これにつきましては、要はそういうことが起きる、起きないの兆候と言いますか、そういうものを早期発見、たとえばでございますけど、市民の方からけっこう夜泣き声が頻繁にするよというような通報があった場合もやはり、即座に県のほうは萩になりますので、即座の対応が難しいというのもございますので、そういった場合には本市の相談員等が一応現況確認に行って、場合によっては子育ての悩み等を持っていらっしゃる専門機関に繋がると。そういう未然に防ぐ体制もとっておりますし、そういう重要事案という可能性がある場合には要対協の中でいろんな情報を共有しながら各

分野で対応していくという体制を整えているところでございます。

田村委員 体制はそれなりの制度的に立派な体制かもしれんけど、問題はそれが活きるかどうかですよ。効果が本当にあるのかどうかというね。たとえば児童相談、今回のいろんな事件の中で、問題の中で一番はっきりしたのが児童相談所の（データ録）ですよ。児童相談所が児童相談所として機能していない。ということが一つ。それと学校が機能していない。様々な支援組織が機能していない。そういうことが積み重なって今回の香川の問題とか横浜の問題とかあるわけですよ。子どもが書いた文章なんか聞くとね、もうかわいそうで仕方がない。こんなこと二度とあってはいけないんですよ。長門市であってはいけない。そのあたり、僕は今の体制では非常に甘すぎるというふうに思っています。だから、本当にこれで防げるのかという。あるいは未然に防止できるか。もし起こった場合にちゃんと対処できるのか。そのあたりを、これかなり、思いを込めてやっていただきたいと思うんですけども、そのあたりの思いを話していただければと思います。

堀子育て支援課長 今実際にテレビ等でそういう重大事案が発生したというのはけっこう流れて、私どもも承知しておるところでございます。繰り返しになるところもございますけども、まずはそういう事態に至らないために、先ほどから言いましたけれども、未然に防ぐ努力という形でいろんなところにアンテナを張って情報が入ってきた場合には即座に対応するというのが一つ。それと今国におきましても、先ほども委員のほうから児童相談所の体制のことも言われましたけども、そのマンパワー、特に児童福祉士さん、現場に対応するというと児童福祉士さんがメインになるわけなんですけども、そのマンパワー不足につきましては国を挙げて増員を目指すというところも出ております。要はそれと、事態が起きた場合の対応等も含めて今後と言いますか、今までも連携は取っておるんですけども、県の児童相談所と、やはり警察というところも連携というか、こういう場合にはどういう流れでいくとか、一応流れ等は作っておるんですけども、即座に連携しながら対応できるということで、より密接な関係づくりは必要になろうかと考えております。

岩藤委員 先ほど三輪委員のほうから児童クラブのことで質問が出たときに関連で質問すれば良かったんですが、予算書が 159 ページです。この中に昨年度なかった児童クラブ実施委託料 120 万 5,000 円、これについて説明をお願いしたいと思います。

堀子育て支援課長 159 ページの児童クラブ実施委託料 120 万 5,000 円でございますけれども、これにつきましては昨年度当初予算では上げていないんですけども、補正予算で計上させていただいております。内容といたしましては、市外の児童クラブへ長門市の児童の方に入っていただくということで、昨年で

言いますと、萩の総合支援学校の児童クラブのほうに長門市の児童の方を 1 人ほど入っていらっしゃると思いますので、それに対して業務の委託ということで委託料を支払う予算を去年補正で上げております。今年度につきましては、今のところ同じく萩総合支援学校の児童クラブでございますけれども、2 名分ということで、これは人数割りになりますので、単に 1 人増えれば去年の倍になるという形ではございません。昨年よりも若干（あてる）だけでございますけど、今のところの見込みの人数ということで今計上しているということでございます。**江原委員** それでは 161 ページの「ファミリーサポートセンター事業」について伺います。綾城委員のほうから一般質問でも質問があったと思うんですが、現在ファミリーサポートセンターの需要、必要としている需要に対して供給が全然追いついていない。特に三隅とか日置とか油谷の地区では追いついていないという話も聞いているんですが、今供給を掘り起こすためにどういう施策をやられているのかをお聞きしたいと思います。

堀子育て支援課長 今、提供会員さんの確保ということでよろしいですかね。今委員さんが言われましたように、依頼会員さんに比べて提供会員さんは確かに少ない状況ではございます。どのようにして確保するかという取り組みでございましてけれども、一応いろんなところでチラシ等も配布させていただいて募集は随時行っているところでございますけれども、それとは別に例えば児童クラブの指導員さん等に声かけをさせていただいて、要は空いている時間、皆フルタイムではございませんので、空いている時間にぜひ会員になっていただきたいということで、数名の方もなっておるし、また今後も増える見込みということで、ある程度子どもさんを預かるとか指導に携わっていらっしゃる方にできるだけなっていきたいということで、取り組みをしているところでございます。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 13 : 23 —

— 再開 13 : 24 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては、予算書 176、177 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、040「産婦健康診査事業」では、本市の妊娠・出産・子育ての現状としまして、高齢出産の

増加や両親の高齢化等により、周囲のサポートを得にくい状況にあることから、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつや新生児への虐待等を予防するため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行うための経費として2,634千円を新たに計上しております。

次に、予算書178・179ページ、第4目「感染症予防費」、020「風しん対策事業」では、現在、首都圏を中心に流行している風しんについて、感染拡大防止のための速やかな対策が必要となり、風しんの定期予防接種の機会がなかった、現在、39から56歳までの男性のうち抗体が不十分であった方について、2019年から2021年度末までの3年間、予防接種法に基づく原則無料の定期接種の対象となったことから、本市において、抗体検査を無料で実施し、抗体が不十分であった方について定期接種としての予防接種を実施します。

また、定期接種の対象となっていないが、リスクが比較的高い妊娠を希望する女性や妊婦の配偶者等で、風しんの抗体が不十分な方の予防接種についても、単独市費で費用を全額助成することから、事業経費として2,242万7,000円を計上しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので(補足説明はないようですので)、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算説明資料12ページ、産婦健康診査事業についてお尋ねいたします。これは国、県支出金が76万5,000円出ておりますが、これはこういった補助金でしょうか。

松尾健康増進課長 76万5,000円の支出金につきましては、妊娠、出産、包括支援事業費補助金として、産婦健康診査事業の2分の1を国が負担するものでございます。予算書177ページの産婦健康診査事業のうち、健康診査委託料119万円。そして助成費の34万円の合計153万円の2分の1ということになります。

綾城委員 それに関連しまして、新規でこの事業が上がっているということで、これを導入された背景と、今現在の本市の産後うつですね。これの実態はどうなっているのかをお伺いします。

松尾健康増進課長 現在の産後の支援の状況でございますが、実際の産婦の訪問、保健師による訪問、そして電話で母子の状態を把握しております。また、医療機関の母乳が依頼におきまして、継続支援の必要な産婦の方につきましては、保健センターの方に情報提供がございましたので、その体制をとって連携をして、医療機関と連携をしながら支援を行っている現状でございますが、実際、産婦健診につきましては、やはり個人の自主的な健診ということで把握がなかなか難しい状況にございました。それに対する支援の必要な方への対応を十分行っていくというところで、この産婦健診を導入いたしまして、ご本人の費用

負担がない状況で、医療機関との連携をする中で、支援体制をしっかりと整えながら関わっていくことができると考えたものでございます。産後うつ状況につきましては、特に新生児訪問の早期の段階に置きまして、そういううつの質問票等を交えながら、その状況にある方のスクリーニングをしながら対応しているという現状がございます。以上でございます。

江原委員 それでは171ページ、資料の12ページのがん予防教育講座事業について伺います。こちらは山口県立大学との連携事業としてということで取り上げられておるんですが、山口県立大学のホームページ等で連携事業をいろいろ各地でやられているんですが、このがんの予防については特に見受けられなかったんですが、このがんの予防教育講座については、山口県立大学が行われるということによろしいんですかね。それが1点と、もう一つは市内の小中学校でがん予防教育講座を実施するとあるんですけれども、これは小中学生は相手にされるということなんですかね。よその自治体ではよくがんの予防教育というような話はだいたい壮年期くらいからの人を対象にされる方が非常に多いんですけども、この小中学生を対象にされているというのはどういうことかという、この2点をちょっと教えていただければと。

松尾健康増進課長 失礼しました。がん予防教育講座の事業につきましては、市内小学校への予防の部分、企業と連携をしながら実施することとしております。2点目でございますが、がん予防のこの実際、がん予防についてはできるだけ若い世代に対する意識付けというところを早期に対応したいと思ひまして、今年度から子どもさん、そしてその親御さんへの動機づけについて健診率の向上を目指して、市内の小学校の児童生徒さんを対象に、県立大学と連携をとりながら実施することとしております。

江原委員 これは、そうすると小中学生だけでなく親も対象になるということなんですか。だから壮年期ということですよ。

松尾健康増進課長 やはり健康づくりにつきましては、若い世代のなかなか意識付けが難しいという現状、課題がございますので、子どもさんだけでなく、その親御さんの若い世代、30代から40代、50代の年齢層への健康づくり、健診受診への意識付けというところで、子どもさん、親御さんを巻き込んだ取り組みとしております。

田村委員 187ページの診療所運営事業6,230万円ですね。診療所ができてから何年になりますかね。今年度の最新の受診者数や受診内容等の実績をお伺いいたします。

梶山健康増進課長補佐 最新の受診状況でございますが、平成30年度、昨日までの、3月10日現在の受診者数が2,078人です。平成29年度、これが1年間で2,479人です。28年度につきましては、2,450人でございます。直近3年間

は以上の状態で、平均の1日あたりの受診者数は今年度はまだ終わっておりませんので平成29年度につきましては平日が3.2名。休日が23.8人という状態になっております。

田村委員 受診者数はどういう項目で受診されているか、それは分かりますか。

梶山健康増進課長補佐 主な応急診療所は内科と小児科ということですが、主な受診、症状等の内容につきましては、発熱等の風邪症状が約60%、それから腹痛などの消化器症状が10%で多い状態でございます。残りの3割はめまいや血圧が高いとかっていう内科症状です。その症状が多く見られています。それ以外に虫刺されや軽いけがの方も多少は受け入れておりまして、それが外科系としてちょっと分けておりますけれども、これが受診者の約2パーセント程度くらいとなっております。

田村委員 もう一つ実情で。年齢的な区分というのはどういう、年齢はどういうふうにされているか分かりませんが、あったら教えてください。

梶山健康増進課長補佐 年齢区分につきましては小児科が14歳以下でございまして、14歳以下の小児科と一般という形で大まかには分けてございますけれども、細かく少しとっている区分けといたしまして、3歳未満ですね。それから65歳から74歳と、75歳以上を少し分けて統計をとってございます。平成29年度の実績につきましては、14歳以下の小児科の受診者数が36.14%でございます。それから小児科の3歳未満を更に見てみますと、12名で0.48%でございます。それから高齢者ですが、一般の方が残りの63%ですが、うち65歳から74歳が6.94%、75歳以上が10.65%となっております。これが29年度の実績ですが、特にこの割合としてはあまり変動がないと思っております。

田村委員 そうすると、だいたい人数で言うと、1日平均3.2名、週末土曜日かね。（「土曜日はなくて休日です」と呼ぶ者あり）ああ、休日ね。休日は23人。まあ24人かな。これから言うと。と言うと、休日はかなりやっぱ、20何人というのは多いほうなんかね。ちょっと分からんけれども。病院で3人って言ったらもうこれじゃあ経営やっていけないけども、23人というのはそこそこ営業できるという感じの数、この数についてどんなふうに評価されていますかね。

梶山健康増進課長補佐 応急診療所を立ち上げました際に受診者数の見込みというものを最初に上げておりまして、平日につきましては約3名。休日につきましても20名から22名くらいを試算していたということを聞いていますので、平日につきましても時間が3時間の中で平均ですので、多いときにはやはり13名くらい来られますので、大変時間がギリギリに、ちょっと過ぎることもございますが、平均いたしますとやっぱり少ないときもございますので、3.2名となっておりますし、休日につきましてもこのくらいであればやっていけるということではないんですけども、良いのかなというふうには捉えております。

田村委員 それで収支の状況ですけどね、これ経費が 6,200 万円くらい。収入が 2,000 万円ちょっとくらいかなやっぱり、今年度も。普通診療所と言ったらこれでやったらとても運営は。だから差額分は市が出しているという形になるわけですね。これの収支の状況について、今概略を私のほうで言いましたけども、執行部のほうからきちんとした数字でまた説明をお願いいたします。

梶山健康増進課長補佐 平成 31 年度応急診療所の運営費は、今議員さんもおっしゃいましたように、歳入が診療報酬等 2,137 万 1,000 円、歳出が医師、薬剤師、看護師、事務員の人件費が 4,657 万 9,000 円、医療機器等の保守点検等委託料が 779 万 3,000 円、医薬材料費ほか事業費が 567 万 1,000 円、製品（ちゅうしん）費等役務費が 70 万 2,000 円、電子カルテシステムソフトリース料使用料が 155 万 9,000 円で、歳出の合計が 6,230 万 4,000 円、収入の 2,137 万 1,000 円を引いた 4,093 万 3,000 円が市の負担となっております。

田村委員 それで 4,000 万円の負担で市がやるわけですけども、機関病院のある方にお聞きしますと、平日のたとえば 3 人とかそういうものはいくらかでも我々でもできると。休日の中身を聞かないと分からんけれども、調べないと分からないけれども、何とか今の機関病院でも対応できるんじゃないかと。この診療所のそもそも必要なのかという、そんなことはおっしゃいませんよ。おっしゃいませんけども、言外に言っているような聞こえた話もあるんですけども、この診療所の運営のそもそも論から始めた場合に、機関病院の負担を減らすというふうな大きな目的がありましたよね。二次救急の負担を減らすと。これの点からすると、多少私は物足りないというか、その効果は出ていないんじゃないかという、そのあたりの評価というのはいかがになっていますかね。

梶山健康増進課長補佐 平日につきましては、この診療所ができるまではそういった体制がなかったものです。診療所を立ち上げるにあたりまして、やはり休日だけを運営するということではせっかくの病院を建てるのであるから、休日の初期救急を受け入れる窓口として設置するということで設置されたと思っておりますが、やはり現実として平日も少ないときは少ないけども、多いときはすごく来られるわけですね。そういった中でやはり二次救急のほうにどうしても小さなお子さんとかがかかりつけだからということで行かれるということもございますので、一概に平均で平日は必要ないかなというところは、こちらとしてもなかなか申し上げにくいところもございますし、輪番制の受診者数からしてみますと、だんだん減ってきているということでもありますので、救急医療の病院の全ての 3 病院の人数の割合が違いますけれども助かっているよということはお聞きはしておるところなんですけども、3 つとも平等に受診者が訪れるかと言えぱちょっとそこはあるとは思いますが。

田村委員 今私が言いました意見は、ある病院の個人的な見解ですから、（ ）

見解じゃありません。それでそこに最後にありますのは、運営の今の状況を見て課題と言いますか、やっぱり今後こういう問題になるだろうというのはやっぱり想定はするんですけども、そのあたりあれば教えていただきたいと思います。

梶山健康増進課長補佐 平成 25 年 10 月に応急診療所を設置しまして、初期救急医療について、当初の目的でありました、分かりやすい初期救急医療の体制ということと、二次救急医療機関の負担軽減を図るために、現在では今後維持していくことが必要と考えておりますが、課題といたしまして、長門市医師会の医師数が減少、また高齢化いたしていることでございます。そのことで現在の診療体制をやはり維持していくということは、山口大学病院や県立総合医療センターのほうから引き続き医師の派遣をいただくということの体制を今上げられるかなと思います。課題として。そのほか薬剤師さん、看護師さん、事務員さんのほうもやはり夜間と休日だけと言った体制ですので、今はおられますけれども、やはり体制の確保の維持も必要でございますので、今後やはり受診者数とかの動向等見ながら進めていかなければいけないかなというのは考えております。もう 1 点はやっぱり 6 年目になりまして、電子カルテシステムや心電図等の医療機器の保守更新により費用の増大も見込まれますので、計画的な更新と機器の管理、メンテナンス等は必要となつてまいります。

田村委員 今言われたからね、ちょうど。電子カルテの、これの利用状況とか活用状況というのは、どうなんですかね。

梶山健康増進課長補佐 電子カルテシステムにつきましては、長門市応急診療所では全部電子カルテで対応して請求も全て電子で行っておりますので、少ない夜間と休日だけの事務の体制によりまして、請求等はスピーディーにできるということと、やっぱり先生がいつも変わりますので、電子カルテによって前の患者の情報が分かるということで、全員が電子カルテがないと動かない状態です。

綾城委員 今の田村委員の質問の中にも出てきましたが、3 歳未満の子どもが 2 名で 0.48%の利用状況ということで、事前にお伺いすると、今応急診療所では担当医師の専門性により、対象は限定していないけれども、基本的には 3 歳未満、小児患者については専門性が高いことから長門総合病院の受診をお願いしていると。小児科医の当番時のときは 3 歳未満であっても診察可能な場合には診察を行っている。それで今 12 名の 0.48%という数字が出ているのかなというふうに思うんですけども、これも一つの問題提起なんですけど、結局、私がちょっといろいろな方に聞くと、最初応急診療所ができたときに、小児科医の長門総合病院ですね、この負担軽減を図りたいということで応急診療所が一つの理由として建てられたというふうに伺っているんですけども、それが今対応で

きない、そういう小児科医の方が輪番で来たときにしかなかなか対応できていないということですよね。今の 12 名の 0.48%ということは、基本的には長門総合病院に診てもらっているということなので、結局長門総合病院のほうで小児科医の方がけっこうパンクしていると。特に病気の流行期には対応がパンクしていると。電話対応とかいろいろなことで受診の対応がパンクしているということなので、一概に明日、明後日簡単に解決できる問題ではないと思いますけども、応急診療所のほうで 3 歳未満の方も診れるような体制づくりが今後考えられるかどうかということの一つの問題提起として、見解をお伺いいたします。

梶山健康増進課長補佐 長門市におきましてはやはり少子化ということがありますが、子どもさんへの子育て支援という面においてはやっぱり小児科の確保というのは本当に大切なことだと思っております。それでこの応急診療所を設立するときに、やはり長門総合病院が小児の救急の医療ができる病院ですよ。ということで、病院の近くに建てまして、標ぼうが小児科と内科にいたしたというところはやはり小児科というのは 14 歳以下なんです。そこも見据えて、しかしながらやっぱりこちらの医師会の先生方というのは、やはり専門の先生、1 名除いては今現在いらっしゃいませんし、少ないんですけども、その中でも小児科の初期救急が少しでも受け入れられるというところで設置しているところなんです。事前にやはり長門総合病院と 3 歳未満のお子さんにつきましては、回してくださいということで話をしているんですよ。それで小児科と内科ということ標ぼうしているところもあるので、やはり今の医師会の先生方が当番医制で診ていただいていたと思うんですけども、そのときでもちょっと小児科は無理ですよ。なので回されていたと思うんですけども、そのへんで 3 歳未満だけではなくて、14 歳以下がやはり 34%を占めておりますので、そのへんは負担の軽減にはなっているかなとちょっとこちらでは考えているんですが、専門の先生を診療所で確保するというのはなかなか困難ではないかなというふうには考えておりますが、何か良い方法がないかということは検討は必要かなというふうには思っております。

田村委員 今から質問するのは市長の予算提案説明に健康づくり 110 プロジェクト、これは健康増進課だけではなく、建設のほうにも福祉のほうにもまたありますので、部長にお尋ねいたします。4 点ほど事前にこんなことを聞くかもしれないよと言ってありますけども、まとめて言いますのでまとめてお答えください。①市長の提案説明にある健康づくり 110 プロジェクト事業の各種いろいろな事業がたくさんありますけども、司令塔はどこか。どこの課が責任を持って担当するのかという。2 つ目に予算概要、よく財政課が出しております予算概要を見ますと、健康ホームとか家づくりから始めていろいろな事業が入っております。事業の寄せ集めのものに見えますけども、この事業のここが一番重要

なんだというメインは何でしょうかということです。3つ目に健康寿命が県下最低クラス、長門市がね。最下位なのか最低クラスなのか、多少あれですけども、その根本原因、一番の問題はどこが問題だから抜け出せないのかという、どういうふうにお考えになっているのか。今から作るプロジェクトというものはそれに対する計画としてなっているのか、あるいは今から作り上げていくものなのか、そのあたり含めてお尋ねいたします。

川野市民福祉部長 本プロジェクトにつきましては、市政方針、それから提案説明で市長のほうから示されておりますように、人生 100 年時代という、これまで経験したことのない長寿の時代を迎える中で、本市には健康づくりが普及していない、健康なまちのイメージがない、平成 26 年には健康寿命が県内 13 市中最下位といった課題があることから、3つの重点施策の一つであります、健康づくり事業を進めていくため、全庁体制で対応していくこととしております。市長を本部長としまして、教育長、副市長及び関係の部長、部次長で構成されます、推進本部を今年度末に立ち上げる予定としておりますけれども、包括連携協定を締結しました山口県立大学の専門家、それから市の医師会など、市内外の学識経験者や関係者で構成され、かつ奥内でも著名な医療関係者をアドバイザーに迎える諮問機関の意見を受けながら、実務につきましては健康増進課を主管課として関係課長を参画によるプロジェクトチームを立ち上げることにしております。そのプロジェクトチームがこういったできたものを行うこととしておりますけれども、司令塔としましては市民福祉部に新たに設置予定の部次長級の職員がプロジェクトリーダーにあたることにしております。続きまして事業の寄せ集めに見えたと、その事業のメインは何かというご質問でございますけれども、本プロジェクトの目的が庁内各課の要談的連携による全庁体制での事業推進により、市民の健康増進、健康寿命の延伸を図っていくことにあります。このため、様々な角度からアプローチをしていくことが重要であることから、予算が各課にまたがっておりますけれども、これまでは各課がそれぞれ事業を行っていたところを関係課全てが同じ目標に向かって突き進んでいく。そのための予算であり、今後はプロジェクトチームの中でしっかりと協議を重ねながら、また諮問機関の意見を聞きながら既存の事業の精査を行いながら新たな事業等にも取り組んでいくと。そのための予算編成に毎年度なっていくと考えております。それからこの事業のメインは何かというご質問でございますけれども、プロジェクト関連の予算全てがメインではありますけれども、これまでの健康づくりの取り組みにおいては残念ながら指標設定や評価・検証・改善と行うためのデータ収集や効果測定が的確に行えていないという状況にありました。これに対応するため、先ほどから話がありますけれども、効果測定、データ検証については山口県立大学が中心とした関係機関と連携して実施することと合わせまし

て、各年代ごとの区分で役割分担を行い、同じ目標である健康寿命の延伸に向かって全庁体制で啓発・普及を促進することとしておるところでございます。次に 3 番目の健康寿命が県下最低クラスの根本原因は何かというところでございますけれども、市町単位の健康寿命につきましては、不健康な期間を表すために、介護保険データをもとに算定された、日常生活が自立している期間の平均を算出しておりまして、平成 27 年度においては長門市は県内 13 市中男性が 11 位、女性が 13 位となっております。この数値につきましては、人口規模の小さい市町のデータは誤差が大きくなりやすいことから、あくまでも目安と考えるべきとの指摘もあり、原因の分析はなかなか難しい現状がございます。こうした現状も理解していただいたうえで、介護が必要となった主要原因で捉えて利用を考えますと、男性は糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣病が多く、女性は骨折、転倒や関節疾患による足腰の衰えが第 1 位、第 2 位というところを占めております。このことから、これら傷病への対応を介護予防の重点として捉えることができると思います。また、死亡率も健康寿命に影響する一因であります。本市の死亡原因の第 1 位が、平成 28 年度には肺炎となったことから、肺炎対策も重要となると考えております。こうしたことから、この事業計画でございますけれども、健康増進課においては本市の健康寿命の延伸について対応すべき事業を生活習慣病予防、骨折や転倒を防ぐための事業、足腰の衰えを予防する事業及び肺炎対策と捉えております。こうしたことから本プロジェクトで行う事業としまして、これまで政策フェスで関係課が連携・検討してきました、生活習慣病予防に対応した食生活の見直しのための食育推進、それから骨折・転倒を防ぎ、足腰の衰えを防ぐ運動の推進、そしてスポーツ振興事業、それから肺炎対策としての成人用肺炎球菌予防接種を数年度から行っていくこととしておりますが、これに加えまして、人生 100 年時代に対応した健康づくりを推進するために、健康対策、それから医療対策の 2 つに対応した取り組みといたしまして、市民活動推進課所管の市民活動団体活性化事業課題提示型や集落機能再生の福祉エリア支援員の配置に関する事業、それから未利用対策といたしまして、県立大学や事業者との連携によるがん検診率向上対策事業、それから住まいの健康対策としての健康対策推進事業や 3 世代同居推進事業につきましては、本プロジェクト対応事業として諮問機関での協議、検討を受けながら横断体制での（ ）を進めていく考えでおります。

綾城議員 予算書 179 ページ、自殺予防対策事業 8 万 4,000 円についてお尋ねをいたします。これは具体的に何をやる事業か、お尋ねをいたします。

松尾健康増進課長 自殺対策事業 8 万 4,000 円の内容でございますが、自殺に至る背景につきましては精神保健上の問題ではなく、やはり就労であったり、いろいろな孤立化であったり、様々な社会全般に関係している問題がございま

す。そういう中で、総合的な対策として、保険医療福祉等教育関係、そして関係機関等で構成される自殺対策の推進協議会を今年度から設置をしております。それに合わせて平成31年の3月に長門市自殺対策計画を策定することとしておりまして、その計画に沿いました事業の進捗等を会議で協議しながら、連携体制を整えることとしております。それがひとつでございます。また、それに合わせて様々な悩みを抱える方に対しての、やはり身近な方は早期に気づきながら医療機関または相談支援機関等に繋ぐことができる人材育成として、ゲートキーパーの養成講座、そしてその講座修了者のフォローアップ研修を予定しております。併せてうつ病などの、先ほどうつということが話にも出ましたが、いろいろな年代に伴ううつ病などの自殺に至るリスクのある病気に対する理解を市民の方にしっかり定着していただくための啓発として心の健康づくりの講演会を予定しております。専門の精神科医の方や、臨床心理士などそういう関係の方のいろんな専門的知識を地域の方に啓発する形での普及啓発、そして相談窓口の啓発用のパンフレット、そういうものの配布ということでの事業を詳細として取り組んでいくこととしております。

吉津分科会委員長 （ほかに）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は14時15分からとします。

— 休憩 14 : 04 —

— 再開 14 : 15 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、予算書190、191ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」の700「清掃工場維持管理費」では、平成31年度は清掃工場粗大ごみ処理施設内の大型修繕がなかったことなどにより1,018万1,000円の減額となっております。

次に、予算書194、195ページ、第3目「し尿処理費」の010「し尿処理費（下水道事業）負担金」では、上下水道局が作成する負担金の算出方法が見直されたことによりまして、対前年度857万9,000円の減額となっております。同じく700「し尿等前処理施設維持管理費」では、し尿や、し尿に混ざる不純物を砕き圧送する破砕ポンプ2基の修繕に係る経費4,037千円などを計上しております。以上で補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 予算書 181 ページの 030「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」につきまして質問します。このクリーンエネルギーを推進して、この太陽光発電システムに補助金を出すということについてはまったく異議は無いんですが、先日の新聞でしたか、住宅太陽光発電設備で 10 万棟以上火災の可能性というような新聞記事が載っておりました。当然、これを設置して経年劣化をしていく中で、火災のリスクも比例して高まっていると。そして定期的な保守点検を必ず行っていただきたいという記事だったんです。当然設置する事業者からそのような説明が当然あると思うんですが、補助金を出される行政側としても、そのようなことについて注意喚起と言いますか、そのような可能性もあるということを知っていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

平川生活環境課長 今、三輪委員さんよりご提言ございました。私どもの方でも一応、補助金を出すときに業者のほうからほしい、業者さんの方がこちらを見られて申請の事務等の話とかもするんですが、その時に、一応そういうことで話をして、また申請時にはご本人さん、施主の方も来られることもありますので、一応お話をして、そういうことのないように努めていきたいと思っています。

三輪委員 海岸漂着物地域対策事業についてお尋ねします。この 1,200 万円で、かたやこの海岸清掃事業は観光課になっていると。これ、課を分けられた理由は何ですか。

平川生活環境課長 海岸漂着物につきましては、環境の部局ということで、うちのほうでみるようになっております。1,200 万円ですね。それで海岸清掃のほうは各課にまたいで、範囲も広いので、主に観光課、本市が観光をメインにする海水浴、海岸をメインにするということですね。観光課のほうがみているということで、なぜ分けたかと言われると苦しいところがあるんですけども、一応そのかたちで分けておるということでございます。金銭的なものについては生活環境課の方でみているということになります。

三輪委員 観光課に関わることでですから質問が違っていたら削除していただきたいと思いますが、というのが昨年、大変悲しい事故があったということで、やはり清掃に関わる時には、一般市民が清掃に関わる時には十二分な注意をして、清掃には、何が漂着しているのか分かりませんから、そういう十二分に注意をするということを、清掃に関わる方について徹底をしていただきたいと思います。すみません平川課長、お答えをお願いします。

平川生活環境課長 海岸清掃のほうにつきましては、事業者がメインでやっております。海岸清掃のほうにつきましては市民の方にボランティアで出ただいてということで、各地区市役所の担当課のほうが行きまして、あいさつのときには気を付けていただくことに、ごみの回収の部分と、それと暑い時期に

ありますので熱中症とかそういう部分の、あいさつでは参加者の方には気を付けていただくようにはしているのですが、炎天下での作業になりますので、いろいろ集中力が欠けたりとかそういうことも出てくると思います。それについては今からの挨拶の中で、十分に気をつけるようにということでしていきたいと思っております。

田村委員 191 ページ、ごみ収集費ですね。8,700 万円。これ本会議の一般質問でしたかね。林議員の一般質問で取り上げたごみ収集の委託分と直轄分、今林議員の方から誤解されているという指摘もいただきまして、誤解を直していこうとは思いますが、委託と直轄に分かれたのは合併時の歴史的な過程があって、そして旧三隅町の皆さんの意向として現在まで行われているんですけども、車両の葬儀とかさまざまな問題で、確かに直轄と委託でこんなに違うのかと。ただ、この違いもいつまでも続けていけるわけではないし、人件費という部分で見れば、この人件費でやっていただける方を見つけるのが難しくなってくるという時期もいずれ来ることからすれば、委託と直轄という分け方は当然三隅地区の皆さんのご意見を伺いながら、今後統一していくという可能性も必要になってくると思います。そのあたりの見通しについてどういうふうにお考えですか。

平川生活環境課長 見通しということでございますが、一応一般質問で市長がお答えになっていますが、三隅地区に限っては直営で、継続していくというお答えをされています。ただ、委員さん言われましたように、現状の人員体制などはいつまでも維持できるかという問題も出てくる可能性もなきにしもあらずで、そういう場合には今、委員さん申されましたように、地域性交流をしながら三隅支所とも連携をして考えていかなければいけない問題だと思っておりますけども、いつからかというのはまだちょっと早いです。

田村委員 それと、もう一つ、決まったごみの出し方の問題ですけども、容器包装プラスチックのゴミを今半透明で出していますけど、これが私の見る限りではけっこう多いですね。赤い紙を貼って、これは透明の袋で出してくださいという。これは半透明だから持っていきませんと置いてあるやつがね。全市みて回ったわけではありませんけども、2、30 カ所見て回ったかぎりでは、その中の半分くらいは残っているというのはありますよね。このあたりの対策は何かお考えになっているのかお尋ねいたします。

平川生活環境課長 今お話がありました担当課としましても、一応業者さんとかに聞きまして、長門・日置地区を委託している収集業者の方にも確認しております。その収集しなかったごみ袋の大半はプラスチック容器包装類以外のものが混入しているごみ袋で、わずかですけど半透明のものもあるというのが回答でした。市民から苦情の連絡があった場合は、担当課の職員が出向きまして、

これらのごみ袋の内容物を調べております。内容物としてはハンガーやボールペン、タッパ等のプラスチック製品とかゴム手袋とかペットボトルなどが入っているというのがほとんどでございます。で、プラスチック製なら何でも大丈夫という思い込みもいまだに市民の方もあるような気がしておりますので、その辺を市民に分かりやすい周知の方法を工夫するように心がけていきたいと思っております。一般質問のほうでも回答しておりますけど、新年度には啓発ビデオなどを作成しまして、小学校の環境教育や自治会等での出前講座、ほっちゃテレビの放送など分類の周知を図るとともに、再度分別収集の仕方をくわしく掲載した冊子などを作成して、個別配布して周知に努めてまいりたいと思います。地道な活動になると思いますが、その辺を徹底してやっていければと思います。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労様でした。